

昭和初頭静岡市への松坂屋支店誘致と反百貨店運動

末 田 智 樹*

一、はじめに

昭和初頭（戦前期）の日本における百貨店業の成立に関する事件としては、拙著において呉服系百貨店と電鉄系百貨店と地方百貨店が一応出揃うことであると論じた^①。すなわち日本の百貨店業は、呉服系百貨店・地方百貨店と大阪・東京の電鉄系百貨店をはじめとした新興百貨店と結びついて、昭和戦前期に成立していたことを初めて実証したことに拙著の最大の特色がある。拙著以前では、呉服系百貨店の社会文化史的研究が主流であり、加えて地方百貨店の成立・勃興状況などを明らかにした研究がみられた。これらの諸研究を踏まえ、今後は呉服系、電鉄系、地方の三つの百貨店経営の形態についてそれぞれ掘り下げて、さらに三形態の関係性を当時の社会経済情勢とともに捉えることが根本的な学

術的視点となる。その視点を持たなければ、現在に繋がる百貨店業の存続過程と存続要因を説明することは決してできない。そして筆者は、戦後以降に新たな小売業態を生み出す要因を持った三つの百貨店経営・営業の大枠的な形態が昭和戦前期に構築されていたと考える。戦後以降では、百貨店の三形態が融合しつつ百年前後を経て、今日においても経営を可能とした大規模小売業態の存続として結実しているのである。百貨店の三形態が融合して作り出した強みは、現在においてインバウンド観光の影響を受け、大都市の消費と文化の象徴として、再び海外からの消費者を顧客に変えるために、その魅力に一層の磨きをかけ輝き出し始めた。筆者は、百貨店の存続過程と存続要因を探るために次の三つから取り組みを進めてきた。第一には、大都市呉服系百貨店の催事を中心とした営業展開の実態についてである。従来、大都市呉服

系百貨店の催事に関しては、輪郭に触れた概説程度であり、それを受けついで現在の呉服系百貨店が展開する営業方法の実態を知る百貨店史研究に携わる学術研究者さえも少ない。²⁾ 第二には、電鉄系百貨店の特徴とその果たした役割についてである。電鉄系百貨店が、昭和初頭以降呉服系百貨店との間で競争が激化するなか百貨店業態として成長していった過程について、呉服系百貨店の経営・営業展開と対比し、かつ相互の影響度合いについて深めることが重要である。³⁾

第三には、昭和初頭地方都市へ呉服系・電鉄系百貨店の営業が拡大した影響を受けて、地方百貨店が成立・勃興していった実相についてである。地方百貨店の成立・勃興状況を考察することは、筆者にとつて日本百貨店業成立史の研究に足を踏み入れた当初からの大きな課題であった。地方百貨店は、各地方都市において呉服店を中心に様々な業種から転向を果たして成立したケースが多い。しかも地方百貨店の成立・勃興の時期が、大都市の呉服系・電鉄系百貨店に対する反百貨店運動の時期真つ只中であった。それにもかかわらず、百貨店業態へ転換するようになった要因は何であつたのかを考察する必要がある。高度成長期に地方都市では、新たな大規模小売業態であるスーパーマーケットが登場した。地方百貨店はとくに総合スーパーと角逐しながら融合することで、今日地方都市の大規模小売業形態を作り出していた。地方都市における百貨店成立史とは、現在に密接に繋がる肝要な商業問題でもある。⁴⁾

そこで本稿では、第三の地方都市における呉服系百貨店の支店設置や地方百貨店の開設・開業過程について考察を進めていく。地方百貨店の成立・勃興状況については、拙著において昭和十一年(一九三六)年十月福岡市で開業した岩田屋の成立過程を取りあげて検討した。⁵⁾ 筆者は、昭和初頭の福岡市の発展状況を押さえつつ、岩田屋創業者の百貨店化活動および阪急百貨店、三越などの電鉄系・呉服系百貨店の影響によつて岩田屋が飛躍的に成立した過程に関して、地元小売商の対抗策の動向を垣間見ながら岩田屋の成立意義を見出した。

地方百貨店の成立・勃興状況については、呉服系百貨店の地方進出と百貨店対抗運動を組み合わせて、その全体像を浮き彫りにした平野隆「百貨店の地方進出と中小商店」が好論文である。平野と筆者以外は、各地方百貨店の成立史的研究が主であった。⁶⁾ それに対して近年では、加藤論が東北地方における地方百貨店史研究を継続して進めている。加藤は、宮城県仙台市の地元百貨店である藤崎と三越仙台支店の二つの催事展開を中心とし、大都市呉服系百貨店と地方百貨店との競合関係について、地方近代史研究の基礎史料である地方新聞を駆使して緻密に分析を行っている。加藤は、宮城県のみならず岩手・山形・福島県の百貨店の展開過程を把握しながら、積極的に昭和初頭東北地方の百貨店成立・勃興の解明を試みてきた。⁷⁾ 加藤には、従前見受けられなかった地方百貨店に関する研究蓄積ならびに新たな研究手法がみられる。加藤の研究は、これまで西日本地方重視の地方百貨店史研究に対し

て、全く着目されなかった東北地方に主眼を置いた研究である。したがって加藤の一連の研究は、昭和戦前期の大都市呉服系百貨店の成立・展開を踏まえた地方百貨店成立史を知るうえで不可欠な実証的研究と言える。

筆者は、加藤の分析方法を取り入れながら、今までの百貨店史研究のなかで個別的に深められた痕跡が見当たらない東海地方の静岡県における百貨店の成立・勃興状況と、それに対して生じた地元小売商の反対運動について検討を進めていきたい。東京、横浜、名古屋などの大都市に挟まれた静岡県における百貨店の成立過程の検討によって、勿論加藤とは違った地方都市での百貨店の成立・勃興状況を浮きあがらせたい。そして、大都市に挟まれた静岡市は、今日までの商業問題を考察するうえで大きなヒントが隠されている地域であると考えている。静岡県内には、現下までの商業に関する中核的都市として静岡・浜松・沼津市の三つがある。今後は、それら三都市における大都市呉服系・新興百貨店の出張販売・支店設置および、地方百貨店の開設とその背景の問題を掘り起こしていくことを射程に入れ継続して研究を試みていくものである。⁸⁾

東京、大阪、名古屋における呉服系百貨店は、明治後期から大正後期にかけて成立した。それに加えて昭和初頭大阪から始まった電鉄系百貨店が入り混じって、大都市において百貨店間の競争が激化していった。熾烈な競争の結果、地方都市へ向けて三越、松坂屋、高島屋による出張販売が頻繁にみられ、地元小売商の経

営に大打撃を与えた。大都市呉服系百貨店の出張販売の延長線上で、昭和初頭に三越と松坂屋は競争意識を持って支店設置を目論むようになった。⁹⁾ 無論、両百貨店の出張販売・支店設置に対して地元小売商の反対運動が一層盛んとなっていった。とくに松坂屋の静岡駅前への出店計画については、地元小売商が阻止するために猛烈な反対運動を起こした。筆者は、昭和戦前期までの二大呉服系百貨店として三越と松坂屋を位置づけている。¹⁰⁾ 加藤による三越の代表的な支店である仙台支店と対比するためには、同時期に開設された松坂屋静岡支店の出店に関わる諸問題の解明は必要である。

筆者は、拙著で岩田屋を事例とした際に昭和初頭の反百貨店運動・中小小売商問題に関する代表的な先行研究を整理していた。本稿では、再度代表的な先行研究を時代別・分野別に確認しておく。¹¹⁾ 戦前においては、百貨店と中小小売商の諸問題を取りあげた研究は多く残されている。そのなかで百貨店経営と関わりさせて中小小売商に言及して中軸に据えている研究としては、松田慎三『改訂パートメントストア』(一九三三年)、百貨店事業研究会編『百貨店の実相』(一九三五年)、堀新一『百貨店問題の研究』(一九三七年)、村本福松『百貨店経営とその問題』(一九三七年)、向井鹿松『百貨店の過去現在及将来』(一九四一年) ¹²⁾ があがろう。

百貨店経営の観点に対して中小小売商の視点から考察したものや第一次百貨店法の制定に結びつけたものとしては、栗屋義純『百貨店対抗新経営法』(一九三二年)、宇原義豊『商店自栄と百貨店

問題』(一九三四年)、東洋経済新報社編『百貨店対中小商業問題』(一九三六年)、中西寅雄編『百貨店法に関する研究』(一九三八年)がある。¹³⁾戦前期では百貨店側のみならず、中小小売商の経営方法や百貨店経営への対抗方法を題材とした文献が多くみられた点に特徴がある。

戦後以降では、経済史・経営史・社会文化史的視点を中心とした歴史的研究が現れるようになった。山本景英「昭和初期における中小小売商の窮迫と反百貨店運動(上)(下)」(一九八〇年)と鈴木安昭「昭和初期の小売商問題―百貨店と中小商店の角逐―」(一九八〇年)の二つは、反百貨店運動・中小小売商問題の背景・要因・全体像を把握するうえで、真つ先に目を通すべき学術的研究である。¹⁴⁾幸野保典「小売商人層の反独占運動(一)(二)―東京実業組合連合会・市下同業組合と反百貨店運動(一九七八・七九年)と鍋田英一「浅草における反百貨店運動の展開」(一九八〇年)は、地域・個別的に考察している反百貨店運動研究の初期の実証的論考である。¹⁵⁾

反百貨店運動・中小小売商問題について商業・流通論の分野からの論考は枚挙にいとまがないが、歴史的観点や史料を交えて論じられたものは意外に少ない。この分野からでは流通政策論的観点から第一次百貨店法の制定に関わる筋道で触れられることがほとんどと言つてよからう。殊に、歴史的要素を強く含むものや実証的研究からでは、白髭武「百貨店問題の系譜」(一九七一年)、武嶋一雄「わが国の百貨店の発達と第一次百貨店法(上)(下)」

(一九七九・八〇年)、加藤義忠「第一次百貨店法の成立経緯とその特質」(一九八九年)、東徹「日本における大規模小売店舗規制の源流―昭和初期における百貨店と中小小売商の対立と百貨店法の成立」(一九九三年)をあげておきたい。¹⁶⁾

同じ時期において、これら以外で小売業全体の動向から押さえた代表的文献としては、日本小売業経営史編集委員会編『日本小売業経営史』(一九六七年)と公開経営指導協会編『日本小売業運動史 第一〜三巻 戦前・戦時・戦後編』(三冊、一九七九〜八三年)、百貨店側の視座からでは『日本百貨店協会十年史』(一九五九年)と『百貨店のあゆみ』(一九九八年)がみられ、いずれも商業史研究にとつては欠かせない基本的資料ともなろう。¹⁸⁾

一九九〇年代以降百貨店史研究が一層盛んとなったなかで、平野前掲「百貨店の地方進出と中小商店」(『百貨店の文化史』所収、一九九九年)は、地方都市における百貨店の全体的動向を解明した一歩抜きんでた論考である。¹⁹⁾地域・個別的な分析としては、膳亀奈美枝「大正・昭和戦前期の札幌における百貨店の展開―百貨店問題と商店街、中小小売商の窮迫を中心に―」(一九九四年)がある。²⁰⁾

社会史・消費史を中心とした視点からは、福岡県を事例とした遠城明雄「一九三〇年代の都市中小小売商―福岡県の場合―」(二〇〇三年)や、仙台市への三越支店の進出を事例とした加藤前掲「昭和初期東北地方における百貨店の催物―三越仙台支店、藤崎を事例に―」(二〇〇六年)・「戦前期における百貨店の催物

「三越支店網を通じて」(二〇〇九年)²¹、大岡聡「昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会」(二〇〇九年)および満園勇『商店街はいま必要なのか』(二〇一五年)²²がある。

商業・流通論からでは、関口寛「昭和初期・徳島における百貨店問題と小売イノベーション」(二〇〇五年)、青木均「昭和初期における百貨店の変容」(二〇一三年)、木村晴壽「昭和戦前期の百貨店問題と中小小売商」(二〇一四年)が大変参考になる。²³ 社会経済史・経営史的分野からでは、岩本由輝「三越仙台支店進出反対運動と全日本専門店会聯盟(日専聯)の設立」(二〇一二年)、中村慎一郎「一九三〇年代における神戸市内商店街組織と神戸商店連盟の共同事業」(二〇一三年)、谷内正往「京浜デパートの創立―戦前の川崎分店襲撃事件と地元小売商―」(二〇一三年)がある。²⁴

以上、昭和戦前期より戦後・高度成長期以後にかけて様々な分野から研究が推し進められた。二〇〇〇年以降では、より一層、歴史学的分野からの事例研究が積み重ねられた。しかし、地方都市を対象とした研究蓄積は決して多くはない。

二、静岡駅前出店反対運動に関する指摘と課題

本節では前節の諸研究のなかで、松坂屋が静岡駅前へ出店したことに対して生じた地元小売商による反対運動(以下、静岡駅前反対運動)に関する主な指摘をピックアップして、反百貨店運動

の論点と交えながら整理しつつ、課題を導き出しておきたい。まず、戦前期の指摘から検討していく。

(1) 松田慎三『改訂デパートメントストア』(一九三三年)

二二二頁。²⁵

(前略) 八月一八日日比谷に行はれた全国小売業代表者大会は参会者三、五〇〇名の熱狂的興奮に包まれて、百貨店法並びに百貨店に対し左記事項の実現を要望した。

- 一、百貨店特別税新設
- 一、商品券発行禁止
- 一、凹政策乱売禁止
- 一、地方出張販売禁止
- 一、同業組合加入
- 一、夜間営業禁止
- 一、百貨店新設拡張禁止
- 一、夜間営業禁止
- 一、日曜祭日休業
- 一、静岡市、仙台市に支店進出計画は断然中止すべし
- 一、蓋し従来の反百貨店熱の一時的爆発を見たのである。支店、出張所の新設禁止は、百貨店の最近の地方支店新設傾向に対する反撃に外ならない。最後の項目は松坂屋(静岡市)、三越(仙台市)の支店計画阻止を目標としたるもの、更に商業組合に依る百貨店の統制も決議せられてゐる。

松田は、『改訂デパートメントストア』(以下、『改訂デパート』)において、中小小売商問題を所々触れながら、日本における百貨店の成立・発展過程と当時の反百貨店運動の展開状況との関連を述べている。²⁶ 松田は、第三章の「第二節 小売商人問題」のなか

に「反百貨店熱の集中」を項目として立てている。そのなかで「東京府商店会連盟時報、臨時増刊（全国大会号）」を使用し、松坂屋と三越による支店の進出計画中止・計画阻止の記事を前記のように載せている。松田は「小売商人問題」の冒頭で、「昭和年代に入り小売商人の問題は社会問題化し、デパートメントストアとの対抗問題に於て、或は夫自身の救済策として、種々論議せられるに至った」と書いている。『改訂デパート』が一九三三年十一月に刊行された時期からして、松田は反百貨店運動が社会的問題として最高潮に達した前記の如実な記事をすぐに提示したかったのであろう。²⁷⁾

前記の記事では、昭和七（一九三二）年八月十八日に日比谷公会堂で開催された「全国小売業代表者大会」において、松坂屋による静岡市への「支店進出計画」の「断然中止」の要望が個別にあげられていたことが注目される。それ以外に筆者は、百貨店側の視点からみれば松坂屋の静岡市および三越の仙台市への支店新設は、当時全国において出張販売を展開していた二大呉服系百貨店の経営発展の方向性を的確に示していたと考える。それゆえに両百貨店の進出計画は、反百貨店運動を全国的規模で巻き起こす直接的契機になったのである。²⁸⁾

(2) 向井鹿松『百貨店の過去現在及将来』（一九四一年）

一八〇〜一八一頁。²⁹⁾

特に地方に於ける百貨店の支店設置、出張販売を廻って

小売商対百貨店の間には激烈な闘争が行はれた。二三の例を挙げれば次の如くである。（東京朝日新聞昭和七年七月二十四日）（中略）

六、静岡県 昭和五年静岡市の駅前目抜の角地にある静岡

岡米穀肥料委託会社の敷地を松坂屋が賃借する事に

決定。昭和七年三月右契約が同会社の株主総会を通

過した為、市内小売業者は、静岡実業協会を中心と

して「静岡愛市連盟団」を結成し、市、県、村及び

商工省当局に迄陳情して之が進出阻止に努め、市内

小売店員を動員して「デパート進出絶対反対」の大

デモ行進を敢行して、三十名からの検束者を出した。

かゝる猛運動にも拘らず、遂に昭和七年十一月二十

日より松坂屋は予定通り開店するに至った。

以上の如く百貨店対小売商の抗争は、中央地方を通じて次第に激しくなり、昭和七年に至るや、臨時議会を中心

に両者の争はその極点に達した。

向井は、新聞記事を活用して初めて静岡駅前反対運動の状況について詳細に指摘している。³⁰⁾松坂屋に関する「六、静岡県」の前

には、三越の金沢・高松両支店の例が載せられている。『百貨店

の過去現在及将来』（以下、『百貨店の過去』）は、「第一編 総論」

「第二編 我国百貨店の諸相」「第三編 百貨店の小売商に及ぼす

影響」「第四編 反百貨店運動と百貨店法の成立」の四編から構

成され、書名通り百貨店の過去と現在に焦点が置かれていた。³¹⁾『百貨店の過去』の刊行時期は昭和七年から九年ほど経っており、向井は第四編の最初の項目として「第十二章 反百貨店運動の回顧」を作って論じていた。向井は、そのなかで百貨店が「更に新市場を開拓せんが為の出張販売、郊外及び地方に於ける支店分店の設置等を盛んに行ふに到った」と記している。その一方で、「昭和三年春」の「時分」より「百貨店の圧迫に対する小売商自身の積極的抗争が表面化するに至り、反百貨店運動へと発展したとする。『百貨店の過去』では、『改訂デパート』と同じく前記の松坂屋の記事の後に、昭和七年八月十五日から十八日にかけて日比谷公会堂で「全日本小売業代表者大会」が開かれたことを続けている。これらの反百貨店運動に対して百貨店側が自制協定を発表したことを述べて、昭和十二（一九三七）年十月に施行された「百貨店法の制定」に繋げていた。したがって向井は、昭和七年の松坂屋による静岡市への出店時期には反百貨店運動を受けて百貨店側も団結し、翌八年八月には日本百貨店商業組合が組織されていたことまで書き記していた。さらに全国の中小小売商による反対運動が、最も昂揚したことで政治問題にまで発展して、後の百貨店法の制定に直結する契機となった構図を見事に描き出していた。³²⁾

次に、戦後以降に指摘された静岡駅前反対運動について検討してみる。

(3) 鈴木安昭『昭和初期の小売商問題』（一九八〇年）

二九七〜二九八頁。³³⁾

地方都市における事例の一つに、静岡市の場合がある。静岡市では松坂屋の支店開店(昭和七年十一月)に対して、静岡実業協会(大正十三年設立の小売商の研究団体)が中心となって反対運動が起こった。「二月中、百貨店支店設置の風説につき緊急協議会開催」「六月中パンフレット第八集『松坂屋進出問題に関して各位に訴う』を発行して各方面へ配布す」「八月中、パンフレット第九集『恐るべき百貨店の影響』を発行す」と静岡実業協会の事業概要にある(「静岡中心街史」別冊、昭和四十九年)。これに対して静岡民友新聞は、反対運動が一般市民の経済的利益を阻害すると書き立てて反対運動を攻撃したという。反対運動は弱まったが、一部の者は継続し、六月には静岡愛市血盟団と名のつた八名が、あるいは静岡商工会議所議員数名が名古屋の本社を訪れて陳情し、あるいは完成間近い十月には十数人のデモ隊ののほりをおし立てて建物の周囲をねり歩いた(松坂屋「新版店史概要」昭和三十九年)。静岡市では前年の昭和六年に地元の田中屋が百貨店を開設(中略)しているが、これに対する反対運動の記録はみあたらない。

鈴木は、静岡駅前反対運動に関して戦後最初に具体的に指摘した。鈴木は静岡市の地元小売商と松坂屋に関する両方の資料から

説明することで、昭和戦前期の二文献の指摘では不鮮明であった静岡駅前反対運動の経過を明らかにしている³⁴⁾。そこで鈴木が立てた項目である「反百貨店運動」のなかで、彼がどのように静岡駅前反対運動とその位置づけを行っているかについてみておう。まず鈴木が、中小小売商の反百貨店運動の発端は大正十四(一九二五)年秋に佐竹本通商店街が開いた百貨店反対大会としていたことである。その商店街に刺激を与えたのが松坂屋上野店の積極的な販売促進政策であったとしている。次いで鈴木は、「昭和三年の東京の商店街の百貨店反対運動において、下谷、竹町の佐竹本通商店街(竹盛会)とならんで中心的な役割を果たしたのが、日本橋、人形町商店街(商誠会||明治四十二年結成)であった」と記している³⁵⁾。

鈴木は、「百貨店の支店・分店の大都市内および地方都市への設置(中略)は、それぞれの場で反対運動をまき起こした」とし、加えて「百貨店に反対する声が大都市から地方小都市にかけて全国的に起こった」と論じている。大都市以外の事例では、三越の金沢・高松・札幌支店設置の方が時期的には先行していたにもかかわらず、三越の支店よりも静岡駅前反対運動を先に取りあげて地方都市における反百貨店運動として大きく位置づけした³⁶⁾。よって鈴木は、反百貨店運動に刺激を与えた大都市呉服系百貨店として松坂屋に着目していたことになる。しかも鈴木は、「地方都市における百貨店反対運動には、支店開設反対運動とともに出張販売反対運動があった」と述べて、昭和戦前期の二文献よりも明確

に地方の反百貨店運動には、支店開設反対運動と出張販売反対運動があったことを指摘した³⁷⁾。

しかしながら、鈴木よりもさらに静岡駅前反対運動の経過とその後の百貨店法の制定への影響について詳しく論述していたのが、公開経営指導協会編集による次の指摘である。

(4) 『日本小売業運動史 第一巻 戦前編』(一九八三年)

一八六―一八七頁³⁸⁾。

静岡では駅前に松坂屋が進出するという計画が七年二月に小売商側の探知するところとなり、静岡実業協会を中心として対策を協議、まず出店予定地のビルの株主らと交渉を行ったがまとまらず、静岡愛市血盟団を結成して進出阻止に動いていた。六月と八月には「松坂屋進出問題に関して各位に訴う」「恐るべき百貨店の影響」というパンフレットを発行して市民に訴える一方、県庁への陳情も行ったが、この時には「百貨店進出絶対反対静岡愛市血盟団」なる二梳の長旗を先頭に、各町発展会を基礎として結盟団員が大挙し、その内に帰途に依託重役を訪問して決議書をつきつけなどしたが、その中でもかかわらず三越が出張売出しを催したため結盟団員の青年別動隊が憤慨して、会場の入口前に陣取って街頭デモを敢行したため警官数十名が出動して検束騒ぎなどもあった(静岡代表望月大次郎)。このあとも代表数名が

上京して、中島商工相に面接し、百貨店許可制を含む法案の制定をせまっていた。

鈴木の内容に酷似しているものの、なお一層、地元小売商の動向が読み取れる。その理由としては右記が、「第五章 百貨店に対する小売業運動」と題しているなかで記された内容であることと、主として中小小売業者の運動に関して全国的な動向・事例を整理した資料的価値を有する専門的な文献であることがあげられる。⁽³⁹⁾ 第五章のみならず第四章の最後の項目には、「百貨店の地方進出」として「昭和二年三越の専務に就任した小田久太郎は『一県一店主義』のスローガンを掲げて積極的に出店政策を進めた」とある。そして、神戸分店、大連、京城は支店へ昇格し、地方都市では五年の「金沢、六年高松、七年札幌、八年仙台と急速にその支店網を拡大した」として、三越による進取的な支店設置計画の背景について端的に述べている。⁽⁴⁰⁾

大都市呉服系百貨店の地方進出による反対運動については、「これは不況下の地元小売店にとって大きな打撃を与えたから、各地で進出反対の運動が起こった。のちの百貨店法制定への動きは、出張販売とともにこうした地方都市での運動が大きく影響しているといえよう」と論じている。⁽⁴¹⁾ 静岡駅前反対運動に関しては、「松坂屋も大阪支店（大正十二年）、銀座支店（同十三年）、南大津新店舗完成（同十四年）、名古屋栄町支店（昭和二年）、静岡支店（同七年）と店舗を拡大したが、静岡進出では地元の激しい反対をう

けている」と最後に強調していた。⁽⁴²⁾ 本文献も向井・鈴木と同様に松坂屋と三越の地方進出による反対運動については、以後の百貨店法の制定に連なる出来事であったことを明確に示した。

(5) 平野隆「百貨店の地方進出と中小商店」（一九九九年）
九五〜九六頁。⁽⁴³⁾

百貨店の地方支店開設に対しては、一層激しい反対運動が起こった。静岡では一九三二年三月、松坂屋の支店建設計画に対して市内小売業者が「静岡愛市連盟団」を結成して、市、県および商工省当局に松坂屋進出の差し止めを陳情した。さらに小売店員多数を動員して猛烈なデモ行進を敢行したが、その激しさは三十余名の検束者を出したほどであった。

平野は、「東京朝日新聞」（一九三二年七月二十六日）から静岡駅前反対運動について詳細に説明していた。⁽⁴⁴⁾ 平野の一番の特徴は、「二 百貨店対抗運動の勃興」の「地方百貨店の反対運動」の事例として、前記のように静岡駅前反対運動を「百貨店の地方支店開設に対しては、一層激しい反対運動が起こった」の文言の直後にあげていることである。⁽⁴⁵⁾

大都市呉服系百貨店の支店設置について平野は、「大手百貨店各社は、出張販売を拡大・強化する一方で、地方都市への支店設置にも着手した。大手店のうち、第二次世界大戦前に地方支店を

もつたのは、三越、高島屋、松坂屋の三社である。これら三社は、いずれも一九二〇年代に大都市部で支店増設を進め、それに続いて一九三〇年前後に地方進出をはたし⁽⁴⁶⁾ていたことを明らかにしている。平野は、その後の百貨店対抗運動の契機となる大都市呉服系百貨店の地方都市への進出状況を明確に位置づけした。平野は、三越の支店設置について述べた後に松坂屋についても「大阪、銀座、上野に続いて、一九三二年に初めての地方支店を静岡に開店させた」と支店設置の説明を付している⁽⁴⁷⁾。そして平野は、大都市呉服系百貨店の地方進出と反百貨店運動について地元消費者の動向との関係で、次のような重要な意味づけをした⁽⁴⁸⁾。

一九二〇年代以降の百貨店の地方進出は、当初は在来一般小売店による妨害運動を高揚させた。しかし、このような運動は地元消費者の支持を得ることができず、小売店による百貨店対抗運動の重点は次第に商法改善運動へと移っていった。これ以降、地方の小売店の商法は、消費者に商品を積極的に見せ広告や催し物によって購買欲求を呼び起こし、それによって利益をあげるという方向へ大きく変わった。その際、百貨店は小売店にとって商法改善のモデルであり、教師であった。ここでは、百貨店の出張販売や店舗進出が、地方の小売業にほとんど初めて陳列・正札販売などの近代的商法を持ち込んだことの意義を再度強調しておいてもいいだろう。(中略)百貨店の地方進出は、同時に小売業におけるイノベ-

ションの伝播でもあったのである。(中略)百貨店の地方進出とそれがもたらした在来商店の商法改善が、これを地方都市へ普及・拡散させたということができる。さらに、百貨店を通じて都市的テイストを持った商品が地方へ入ってきたり、百貨店の進出に刺激を受けて地方の商品が「東京向き」に改善・改良されることによって、地方消費者の奢侈的需要が喚起され、都市的ライフスタイルも波及していったのである。

平野が導き出した大都市呉服系百貨店の地方進出が果たした「小売業におけるイノベーション」の伝播」という主要な役割については、筆者は現時点での地方都市における百貨店勃興期に関する研究の到達点である一方で、次の課題として想定する松坂屋静岡支店の営業展開を考察するうえで有意義な観点およびメルクマールになると考えている。平野の研究には、その後の地方百貨店史研究を一層進展させることになった多くの論点が含まれていた⁽⁴⁹⁾。

(6) 大岡聡「昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会」
(二〇〇九年) 一六頁。⁽⁵⁰⁾

松坂屋静岡店(一九三二年)の場合は「静岡米穀肥料委託株式会社社長宮崎宇兵衛、同常務山梨武四の両氏を中心とし其他の有志から松坂屋に此話を持ち込んだ」とさ
れている。このように地方都市の実業家にとって百貨店

の誘致は十分に収益の見込める事業だったものと思われる。これに対し金沢、静岡では中小小売業者からは強い反発の声が上がり、大手百貨店の進出に対する反対運動が激化したが、それは大都市大手資本対地方都市商人という構図であると同時に、地方都市の財界上層と中小商人の対立という性格を持っていたといえよう。

大岡は、「Ⅱ 地方都市百貨店の『勃興』」として地方百貨店の勃興期の全体像についてかなりのウエイトをもって論じた。大岡の論考は、平野以来の社会文化史の視点から詳らかにした研究である⁽⁴⁾。右記の静岡駅前反対運動については、『日本百貨店年鑑(昭和十三年版)』に基づいて自らの見解を含めて述べている。大岡の指摘の優れた点は、松坂屋を積極的に静岡駅前へ誘致した地元企業の存在とその意図について明らかにしたことである⁽⁵⁾。大都市呉服系百貨店の地方都市への進出問題に関しては、従来百貨店と中小小売商の構図から論じられてきた。大岡は、その両サイドのみではなく新たに誘致側の観点から捉えてみることで、地方都市へ大都市呉服系百貨店が進出できた理由の一端を解き明かした。この指摘は、今後の地方都市における反百貨店運動に関する研究の新視角となると思われる⁽⁶⁾、高く評価したい。

以上、昭和七年静岡駅前反対運動については、管見の限り戦前期から近年までで六つの研究で大きく指摘されていたことが判明した。六つの研究のなかで(1)(2)の指摘は、同時期の出来

事を直後に汲みあげたものである。ここからは、当時猛烈に展開された静岡駅前反対運動について反百貨店運動全体のなかでのポジションがわかる。しかも両指摘ともに新聞等の記事からであったこともあり、当時の切迫した状況がよく読み取れる。(3) (4)は、中小小売商を中心とした昭和戦前期の商業問題や反百貨店運動の観点から時代を経て客観的に捉えられた内容である。

(5)(6)の指摘は、百貨店の社会文化史の視点から消費者動向と絡めて論じられている。(5)(6)の見解は、地方百貨店史研究を進めるうえで大きな手掛かりとして極めて重要な指摘であった。以上、静岡駅前反対運動に関する指摘について整理してみると、当時取り沙汰された大都市呉服系百貨店に対する反百貨店運動として凄まじい様相をみせ、昭和七年中葉の全国の中小小売商および百貨店業界それぞれの結末の契機となった運動であったと言える。これらの研究で松坂屋と地元小売商との対立構図以外に、松坂屋を積極的に誘致した地元企業や松坂屋より一年前に開店した地元の百貨店である田中屋百貨店の存在が浮かびあがってきた。

ここで、本稿に関連する問題関心について三つほどあげておく。第一、誘致側の地元企業と松坂屋の動向については、地元小売商の活動も含めて触れた程度であり、さらに掘り下げて再度松坂屋の出店背景を探る必要性がある。すなわち、松坂屋側による静岡駅前出店の意図や誘致側の地元企業と地元小売商との間での交渉経緯はどうであったのかなど検討の余地は多く残されている。

第二。(5)(6)では百貨店史研究にとって重要な指摘が見受けられたにもかかわらず、そのなかに(3)(4)を含めた先行研究の指摘や検討について全くなかったことである。⁵⁴⁾ 先行研究を踏まえて論を進めた方が、静岡駅前反対運動の実態をより鮮明にすることができよう。

第三。近年、地方都市において自治体史が整備されてきたが、静岡駅前反対運動については取りあげられていなかったことである。とくに、静岡県には昭和末期から平成期にかけて編纂された『静岡県史』がある。そのなかでは、昭和十一・十二(一九三六・三七)年に浜松市において棒屋百貨店や松菱の開業に対する地元小売商による反対運動が起こったことのみが書かれ、静岡駅前反対運動については全く触れられていないのである。⁵⁵⁾ 松坂屋による静岡駅前への出店については、前記のように昭和戦前期より指摘がなされてきた。地元の新聞記事をはじめ自治体史以外でも史資料が残存しているにもかかわらず、『静岡県史』のなかで記述されていないのは疑問が残るところである。

これら既存の研究状況を踏まえ本稿では、松坂屋が昭和七(一九三二)年十一月静岡駅前支店を開設するに至った出店経緯と地元小売商が長期間にわたって繰り広げた反対運動について、松坂屋を誘致した地元企業と松坂屋ならびに地元小売商のそれぞれの事情や対応策を検討しつつ明らかにする。具体的には、誘致側の地元企業と松坂屋の意図・準備計画・動向、そしてその両者による地元小売商への対応状況に着目しながら、昭和五年から同

七年にかけた静岡駅前反対運動の全体の経過を鮮明にする。

鈴木は田中屋百貨店の開業に対する地元小売商による反対運動の記録が見当たらないと書いており、すべての市民が百貨店開設への反対運動に参加していたわけではなかった。地元小売商は、松坂屋のどのような営業展開に畏怖して静岡駅前反対運動によって衝突したのであるか。大都市呉服系百貨店による地方都市への出店については、前記の文献が指摘していたように松坂屋以外に三越支店の開設がある。昭和初頭には三越の地方都市への支店設置とその反対運動が大小の差はあれ金沢、高松、札幌、仙台で起こっている。つまり静岡駅前反対運動については、三越による全国的な支店設置計画との関係性を踏まえて考察することが、大都市呉服系百貨店の経営動向と反百貨店運動を含む昭和戦前期の商業問題の実態に近づくことになると考える。

なお本稿では、誘致側の地元企業、松坂屋、地元小売商に関する資料類は勿論、昭和初頭において地元の二大新聞として政党機関紙の意味合いを色濃く残してしるぎを削っていた民政党系の『静岡民友新聞』と政友会系の『静岡新報』から順を追って入念に探っていく。静岡駅前反対運動については、先行研究・文献のなかで『静岡新報』の記事からの指摘がみられなく、その点にも注意しながら両新聞を上手く活用し論を進めていくこととする。⁵⁶⁾

三、昭和五・六年の静岡支店開設背景と出張販売問題

松坂屋が昭和初頭に静岡市への出店の決断をした背景については、松坂屋の社史のなかで詳細な記述で定評のある竹中治助編『新版 店史概要』(一九六四年)(以下、『新版店史』)につぶさに書かれている。⁽⁵⁷⁾ 竹中は、「静岡店の開設」の項目において次のように始めている。⁽⁵⁸⁾

関東大震災の痛手がようやくいえそめた昭和三年(一九二八)から昭和十一年(一九三六)までは日本の百貨店興隆期で、数多くの百貨店の復興をみて支店・分店の増設が盛んに行なわれると同時に、電鉄経営の新興百貨店・ターミナルデパートの出現をみるようになりました。この時代にできた店舗は、その建築の規模においても、建築資材や設備においてもまさに隔世の観がありました。

竹中は、前節でみた大都市呉服系百貨店による支店・分店の新設のことを日本百貨店業の発展期の特色として、いの一に記している。それとともに筆者と同じ見解として、その発展期にとつては電鉄系百貨店の出現が重要であったことを述べている。それに竹中は、日本百貨店業の発展期を示すものとして、現存する大都市呉服系百貨店の本館の原型として近代的大型店舗が建築されていたことを最後に強調していた。次いで彼は、静岡市への出店

の発端について次のように記している。⁽⁵⁹⁾

このような情勢にあった昭和五年(一九三〇)の秋、静岡駅の真正面に三六〇坪(一、一九〇m)の土地を持つていた静岡米穀肥料委託株式会社は、この土地に百貨店むぎのビルディングを建てて賃貸する計画をたて、その相談を松坂屋の小林常務に持ちかけました。

昭和五年秋には、静岡米穀肥料委託株式会社(以下、この会社の表現はすべて静岡委託会社)から松坂屋の小林常務へ誘致話が持ちかけられていた。静岡委託会社が小林に話を申し出た時期については、前節(2)『百貨店の過去』の指摘と一致する。竹中は誘致の「相談」に乗った松坂屋側の理由としては、(一)「静岡が松坂屋のある東京と名古屋のほぼ中間に」あたり、(二)「静岡が「横浜に次ぐ大都市で人口約十五万」であること、(三)静岡の「市民の多くが松坂屋にもつとも多くの親しみをいだいている」こと」の三つを書き記していた。⁽⁶⁰⁾

大正後期から昭和二(一九二七)年にかけて松坂屋では、大阪支店、銀座支店、栄支店(名古屋本店旧店舗)の支店開設を果たしていた。昭和初頭の松坂屋では、名古屋本店、上野支店、大阪支店の新築や増築などで、名古屋、東京、大阪の大都市における本支店五店舗体制として「一応東西各店の陣容が整っ」ていた。竹中は、松坂屋経営の次の発展段階として「静岡地方のお客様の

要望もあつて、新しく静岡支店を開設することになりました」と、松坂屋経営サイドの真意を含めて丁寧に述べていた。⁽⁶¹⁾ 竹中は、これらの表向きの理由のほか、に当該期の経営サイドの迷惑を次のように加えている。⁽⁶²⁾

これには、なお静岡の人口・交通・産業についてはもちろん、市民の資産状態や消費額にいたるまで綿密な調査を行なつて十分成算を得たことと、三越が東京銀座・新宿の両支店をはじめ、金沢・高松・京城、大連・札幌・仙台・名古屋など全国的な支店網を設けようとするけはいがあつたので、これに対し松坂屋は東京から東海道線・山陽線に沿つて下関まで支店をつないで対抗しようとする考えもあつたようです。

第一には、松坂屋は出店するうえで静岡市の消費者ニーズを掴むために市場調査を行つていた。第二には、三越の全国的な支店設置の動きに対して、松坂屋は東海道線のみならず山陽線に沿つて、下関にまで省線を活用した駅前店舗による支店設置で対抗する経営戦略であつたことである。とくに第二は、戦前期松坂屋の支店計画を示す重要な内容である。この頃の中小小売商問題において焦点となつていた大都市呉服系百貨店の支店・分店設置に関わることは、実は百貨店業界内では大都市呉服系百貨店側の有力な地方都市における勢力争いであつたと捉えることができる。したがつて前記は、当時の大都市呉服系百貨店の経営・営業展開を

明確に示していた。松坂屋の社史からは、大都市呉服系百貨店のなかでいち早く地方都市への支店設置に動き出したのが三越であり、次いで松坂屋であつたことが判明する。地方都市の地元小売商の大きな反対事由となつた前節(一)『改訂デパート』にみられた両百貨店の支店設置の背景には、それぞれの経営・営業展開の「対抗」意識がみられた。さらに前節で触れた通り地方都市では、支店・分店設置問題が起こる以前に、すでに大都市呉服系百貨店の出張販売によつて地方小売商との間で著しい摩擦が生じていた。⁽⁶³⁾ 現時点では松坂屋による静岡市への出張販売の正確な開始時期は判明しないが、松坂屋は昭和七年以前に静岡県の広範囲において出張販売を展開していた。⁽⁶⁴⁾ そこで、昭和五・六年における静岡市を中心とした静岡県への松坂屋と三越をはじめとした大都市呉服系百貨店の出張販売と地元小売商の対応について『静岡民友新聞』から考察する。

松坂屋の出張販売については『新版店史』では述べられていないが、『静岡民友新聞』の広告にはみられる。昭和五年五月七・八・九日には、「静岡市寺町 若竹座」において「東京松坂屋 出張大売出し」を、「東都流行の季節向呉服雑貨を豊富に取揃へ先駆の大廉売」と銘打つて開催していた(資料【1】⁽⁶⁵⁾)。同年六月五・六日には、「東京の高島屋」が「静岡市七軒町 入道館」において、「御地皆様のおすゝめにより久々の御礼大奉仕」「清新な百貨大値品取揃へ」と題した「出張大安売」を催していた(資料【2】⁽⁶⁶⁾)。これらの大都市呉服系百貨店の出張販売に対抗するように地元

では、「静岡市呉服町五丁目商店連合」の「呉盛会」が、同年六月二十日より七月十五日までの間、「福引大景品付 一本もからくじはありません(後略)」「なんでも間に合ふ呉盛会……」として是非共御用命の程御願ひ致します」など、顧客を誘うフレーズを散りばめた広告を出して、「中元大売出し」を展開していた(資料【3】)。地元小売商のお中元大セールと同じ頃の六月二十四日には、「デパートが地方農村に迄進出し田舎商人が泣く」という見出しにおいて次のことが掲載された⁶⁶⁾。

深刻な不景気が至る処に押寄せたので小売商人は極度に困窮してゐる昨今は東京、大阪等の大デパートが地方に進出して来て三越、白木、松坂屋等が静岡、浜松等へ臨時売出しをするので静岡側の商店もそれにならつて地方の田舎町へ進出して鮑ツ子をやつてゐるが昨今榛原、小笠郡等へは日用品雑貨から呉服類その他のデパートが各町村を巡回して破格大安売をするので地方の商人連は泣いてゐる、値段は時に付近商人よりも高いものもあるが従来四十銭内外で売つたバケツを二十五六銭で捨売するなど相当安いので顧客は群がり現金あきなひに行つまつた田舎の金は随時持去られ益々不景気を招いてゐる

昭和恐慌による不況期と重なつて地元小売商の困窮が甚だしかった静岡・浜松市において、大都市呉服系百貨店の出張販売が

東京 松坂屋 出張大賣出し
五月 八日 七日
九日
静岡市 若竹座

資料【1】

東京 高島屋の 出張大安賣
静岡市七軒町 入道館に於て

資料【2】

呉盛会中元大賣出し
福引大景品付
6月20日
7月15日

資料【3】

さらなる地方商人による出張販売問題を起こしていたことがわかる。なお、大都市呉服系百貨店の販売商品やその値段が書かれ、出張販売における営業の実情が知れる。

ところが六月二十九日には、「三越支店問題は未だ漠然たるもの地方に設置計画あるとは聞くが、片岡理事の談」と記された見出しが現れた。次の記事から静岡市が三越の支店設置の候補地として浮上する可能性があつたことが読み取れる。⁶⁹⁾

静岡市は先般東京、名古屋松坂屋及松屋の出張販売あり漸次大都市デパートの地方進出について神経を過敏にしてゐる折柄、東京三越デパートの地方進出の計画ありとの風説に早くも対策を協議するといふ事であつたが三越の仙台に支店を設置する事は確定したものであるが、その他の都市に支店を設置する事は三越本部においても決定した問題でなく五万以上の人口を有する都市四十ヶ所に支店を設置するといふ計画すら漠然としたもので、仙台に進出した原因を研究してみると松坂屋の東京上野における東北地方の顧客吸収の対策上からして東北地方の本陣に進出したものとされ他地方にはまだ支店設置の確定的計画はないと、従つて静岡市に支店の設置されるといふ話は若し三越が四十ヶ所に支店を設くるならば当市も勿論その中に加へられるであらうといふ程度の問題で右につき静岡商工会議所片岡理事は次の如く語つた。「静岡市に三越の支店が設置されるといふ確定的な話は聞いてゐない、

全国四十ヶ所に設置するといふ計画のあることはちよつと聞いたが問題となる程の具体的な話ではない、然し四十ヶ所に進出するとすれば静岡市においても当然進出を受けるものとして対策を研究しなければならぬが今のところ協議会を開くといつた様な事は私の方には無い云々」

前節(1)『改訂デパート』に記されていた通り、ここには三越による仙台市への支店設置が確定していたことが書かれている。三越には漠然としてではあるが、「五万人以上の人口を有する都市四十ヶ所に支店を設置する」計画があることや、実は仙台支店の設置が松坂屋上野支店の「東北地方の顧客吸収」に対抗して確定されていたことなどが理解できる程度真意のある記事である。しかしながらこの時点では、静岡市が三越の支店設置の場所として確実視されていたわけではなかつた。

ここで、この時期の『静岡民友新聞』にみえる三越の記事や広告について触れておこう。昭和五年一月十三日の見出しには「小店員欲しいと三越が静岡へ 昨年採用された者はみな好成績」、同年七月九日には通信販売係による「御買物は三越」の広告がみられる(資料【4】)。翌七月十日には三越東京本店の写真に「お買物は三越」と書かれた広告が載せられ、三越は店員の採用を兼ねて静岡市との接点を多く取ろうとしていた。⁷⁰⁾ 静岡市へは、三越、松坂屋、高島屋のほかにも名古屋市の有力呉服商であつた中村呉服店が、昭和五年から出張販売を開始していた(資料【5】【6】)。⁷¹⁾

が載せられ、「静岡県・静岡市・静岡実業協会」および静岡民友新聞社の「共同主催のもと」で八月十日から開催されることとなった。⁽²⁶⁾

開催日の八月十日には「静岡一流商店の飾窓で 優良国産品奨励運動 けふから十九日迄十日間に亘り 該当を彩る全国的盛挙」、翌十一日には「国産の優秀を誇る 華麗、店頭競争覇戦 飾窓から飾窓へ、涼を追ふ群がり 夜は一層大賑はひ」とみられた。さらに終盤の十八日には「限りなき好評に国産奨励運動は続く 静岡市内数十の加盟商店の新店飾法に効果は甚大」と、十九日には「秋の需要期を前に国産品の売れること 今回の徹底した奨励運動に愈々オール国産の出現」と書かれていた。以上の各見出しとともに開催期間中は、連日『静岡民友新聞』に多くの好評記事が掲載された。⁽²⁷⁾

再度、三越の静岡市への支店問題について『静岡民友新聞』から深めていこう。昭和五年九月十一日には、「東京の大百貨店が静岡へ支店を設置 土地その他の交渉既に開始説 実業協会対策協議」との見出しと次の記事がみえる。⁽²⁸⁾

例年の如く春秋季の夏物及冬物の販売期節となると大都市百貨店地方進出による出張販売によって各地共中小商業者は脅威せられてをったが静岡市も各地と同様この出張問題については悩まされ戦つて来たが本年春頃においては三越呉服店の各地に支店設置計画のあることが知られ静岡市もその設置

計画中に入れられてゐるため問題を惹き起してをったがすでに金沢仙台においては支店を設置されたが静岡の支店問題はその後一時立ち消えとなつてをった所突然一週間ほど前頃より東京某大百貨店の支店設置計画がいよゝ進められて静岡市に対して呉服町七間町方面に土地提供の交渉が開始されたとの風評がおこつたので静岡実業協会が右支店設置問題の実否につき秘密裡に調査中であつたが土地提供の交渉は確実のみならず、交渉は意外に進展してゐる模様なので静岡実業協会では支店を設置されては静岡中小業者は現在の不況以上の大問題で死活問題とされてゐるために市内商業者に飛檄して対策を講ずることゝなつた、仙台においては支店の設置計画を知つて防止策を講じた折は、すでに遅く設置されてしまつたので静岡市においても後れてはと、猛運動を起さんとしてゐるのであるが、対策としては防止に全力を挙げる訳であるが、もし設置された場合には静岡市内の商業者に打撃を少なくする様に妥協策を取るか、もし先方が応じない場合には静岡市においても共同で百貨店を設置して對抗することとならうと見られてゐる

立ち消えとなつていた三越の静岡市への支店設置問題が、具体的な開設の場所もあげられ、その交渉がかなり進展していたことが書かれている。この事実については、前記の静岡実業協会が金沢市や仙台市の二の舞にならないように、密かに調査した結果、

判明したことであった。そして、静岡実業協会を中心にその対策に乗り出したことも詳しく載せられていた。支店設置に対する対策としての反対運動は当たり前として、「妥協策」あるいは「共同で百貨店」の設置を行うなどの対抗策をあげていた。翌々の十三日の見出しからは「大百貨店進出の阻止を決議 実業協会理事会で」と、静岡実業協会において後記のことが決定されたことがわかる。静岡実業協会が、三越の進出を阻止する本格的な反対運動を起すことと営業対策の決議書を定めたスピード対応について読み取れる⁽²⁶⁾。

昨十一日商工会議所楼上において実業協会理事会を開催大百貨店の進出につき左記の通り決議し極力出現の反対運動を取る事となった

決議書

他地方より進出する大百貨店の設置に対しては協会は全力を挙げて之れを阻止す、協会員は顧客奉仕の精神を徹底せしめ今後一層良品廉価を実行す

右決議す

昭和五年九月十二日

静岡実業協会

ところが、この静岡実業協会の反対運動の決議書に対して、九月二十三日に「大デパートの侵入 清水で歓迎の相談 静岡市で

も反対をするのは時代錯誤だとの意見が多い」という反対の反対に関する見出しが出現した⁽²⁷⁾。

(前略) 計画を阻止する事は時代錯誤で大商店の開業はむしろ土地繁栄の原因をなすものであり、これによって各地より購買者が来り各商店はその余波を受けて繁昌するに至るべく又三越等の仕入れも土地に生産するものは土地の商人より仕入れる事になり百利あつて少しも損害のないものであるから、むしろ金沢市の如く土地の商人が卒先して大デパートメントの侵入を歓迎するが得策であるとの意見が盛んであるといふことだが、静岡で反対するならば清水へ持つて行つて建築するとの内議があり清水市の有志中ではこの際清水市へ大建築をなしたらば静岡の顧客を清水へ引寄せせる事が出来やうと寄り／＼相談中であるとのことだ

三越による金沢市への進出に対して、金沢市の商人のなかに賛成的な意見が多く、むしろ「大デパートメントの侵入を歓迎する」動きがあつたことをあげて、清水市も同じ意見として同市への誘致話が書かれている。静岡市では、この記事にあるように反対運動ばかりが起こつていたわけではなかつたことに注意を払つておく必要がある。翌十月十日には、「大商店の出張販売に市内商店の対策 三越の支店設置説は立消えか 会議所商業部会の研究」と見出しがあり、次のように三越の静岡市への進出がなくなつた

ことが記事にみえる。⁽²⁸⁾

百貨店の静岡市進出問題については過般来三越呉服店の設置問題の起ると共に市内商業者間においては諸種対策を研究中であつたが三越呉服店の支店設置は聞く所によると本店幹部において現下の不況と静岡市の需要筋等から一時中止することに決定したとの報があつたので市内商業者は一息入れた形ちであつたが、各大都市でも不況は一層深刻を加えて来るので、冬物販売期に際して例年出張販売を行つてをらなかつた大商店迄出張して来り八日より名古屋の中村屋の出張販売をさががけに毎年出張販売する松坂屋、松屋等も進出して来る模様なので実業協会初め各町発展会においてはポスター及売割引等を行つて対策中であるが商工会議所においては商業部会を開き研究を行つたが会議所の機能上具体的活動を行ふことは出来ないで消極的ではあるが市内需要者に市内商店の販売品も百貨店の物と変らないから雷同的に之を買はない様にと自覚を促し一方市内販売店には優良品を廉価で百貨店に負けない様にするべく共に研究する筈である

このように静岡商工会議所は表立つて活動ができないために、静岡実業協会を中核として具体的な販売の対抗策が練られていた。九月十一日の内容に「静岡市においても共同で百貨店を設置して対抗する」と書かれていた通り、十月十九日の見出しに「静

岡呉服町通りに総合的デパート建設計画 中央からの進出防止の目的で市内大商家が結束」する手筈が整えられていったとある。⁽²⁹⁾

最近三越、松坂屋、白木屋、松屋等の東西デパートが地方の主要都市に出張販売をなし比較的優良商品を廉価にて供給するので各地元の呉服店、雑貨店、洋品店等は少からぬ打撃を蒙り本県の静岡、浜松、沼津の三市では数回にわたつて猛烈なる対抗若しくは防止運動を試み、商工会議所を動かしてまで奮闘しつゝ、あるが静岡市実業協会ではデパートの進出に對し単なる宣伝のみによつて防止するよりもむしろ實力を以て対抗することが有利であるとし過般来市勸業当局前に同市における代表的商家を網羅せる呉服町通りの有志者と再三協議の結果いよ／＼近く「総合的デパートストリート」すなはち平面的デパートを建設することゝなつた(後略)

商店街を中心とした「平面的デパート」の建設計画は全国的にみられた商店街の対抗策の一つであつた。静岡市では、昭和五年の段階でその方法が取られようとしていた。しかしながら、結果による対抗策は商店街だけでなく、静岡市の小売市場においても組織の結束が大いに進められた。見出しをみると、九月二十六日には「静岡で小売市場連盟組織 現在の公設一、私設十五を一丸とし大いに改善」とあり、十一月十三日には「静岡に愈々小売市場連合会 公私の代表者が集つて来る二十日協議」と

書かれている⁽⁸⁰⁾。最終的には十一月二十五日の見出しに「静岡の小売市場連合会創立総会いよいよ来る二十六日」とあるように、静岡市に小売市場連合会が結成された⁽⁸¹⁾。記事の内容からは、大都市呉服系百貨店や大呉服店の出張販売に対抗して結束を強化したといった表現は見受けられない。しかし、当然三越・松坂屋をはじめとした大都市呉服系百貨店への対抗策として組織化されたことが理由の一つにあったと捉えても異論はなからう。

以上のように静岡市では三越の支店設置問題が表面化し、それに対して地元小売商の対抗策や地元小売市場の連携が図られていた。では、三越の動向に対して松坂屋の出張販売はどうだったのであろうか。昭和五年の松坂屋の出張販売に関しては、次の見出しと内容にあるように静岡市ではなく、浜松市において大きな問題となっていた。十月七日には「松坂屋に対抗」浜松の商店祭出張不況に脅えて⁽⁸²⁾」あり、内容は次の通りであった。

（浜松発）名古屋松坂屋では十四五日浜松座で冬物出張販売する事となり之に対し地元浜松商工協会及び洋服商人組合呉服商組合はこの不景気に際して大狼狽をなし五日以来善後策を協議中大体之に対抗して盛大な商店祭を執行する模様である

さらに、十月十一日には「デパート進出に浜松商人大弱り 松坂屋に泣きを入れるなど 色々な策戦を廻らす」とある。松坂屋

の出張回数を減らすような内々の交渉が、浜松商工協会を中心とした地元小売商と松坂屋名古屋本店との間で行われていた⁽⁸³⁾。交渉の背景とともに次のように書かれている。

（浜松発）名古屋松坂屋の浜松市出張販売について時節柄極度に狼狽した浜松市の小売商組合では、浜松商工協会中心となり呉服洋物商組合等が団結して過般来積極的対抗策につき凝議中であつたが大デパート進出に対抗しこれを撃退するには相当犠牲と資金を要するのでこの当面の問題をはさんで各組合間に意見の一致を欠き紛糾を続けたが畢竟するに大デパートの地方進出拒否するには浜松一流呉服店の見付、中泉袋井、気賀等が出張販売も拒否せねば浜松商人の名利立たずとなし表面の対抗は暫く置いて傍観の外なしと一決、しかし大商人の地方進出は地方商人の被害は甚大であるのでこれに対しては将来相当程度の考慮を促し従来松坂屋の出張三回はこれを二回に止められたき旨の内交渉を開始することとなった、しかしして一般市民に対しては市内商店で物品購入を強要し浜松商工協会の名を以て国産品と市内商品の標語入りのピラを市内各小学校の児童を通じて各戸に配布宣伝に努めることとなった

翌六（一九三二）年二月三日には、「冬物大棚さらへ」として「掘り出し物を是非」「松坂屋式期末整理の処分品山と携へ徹底的

東京松坂屋
五九日十日 月十一日
午前八時より 午後六時まで 晴雨不拘
久々の御伺ひ
静岡市寺町 若竹座
通信販売部

資料 [9]

松坂屋の出張
冬物大揃さらへ
健勝時代！レーベンだけはゼヒ必要
二月三日、四日、五日の三日間
静岡市七間町入道館にて開催
八日、九日の兩日
静岡市寺町 若竹座

資料 [8]

に「掃！」などの魅力的な文言の広告を載せて、二日間の出張販売をしていた。⁽⁸⁴⁾ その隣には三越の出張販売の広告があり、引き続き三越の営業展開がみられた(資料[8])。昭和六年に至っても静岡市では、二大呉服系百貨店が立て続けに出張販売を展開する激戦区であった。さらに松坂屋は、同年五月七日には二月以来の出張販売を示す「久々の御伺ひ」という誘い文句を載せて、二月と同じ場所の「静岡市寺町若竹座」において三日間にわたり開催していた(資料[9])。そのなかには、「銀座松坂屋通信販売部」の「お手紙一本で迅速丁寧な御用命を承ります」と書かれた広告もみえ、松坂屋銀座店の通信販売区域でもあったことが理解できる。⁽⁸⁵⁾ 松坂屋の出張販売については拙稿で考察していた通り、明治後期には名古屋本店と上野支店でそれぞれに展開していた。この時期の静岡市への出張販売は、東京の上野・銀座両店が管轄であった。⁽⁸⁶⁾ 同年五月十四日の見出しには「松坂屋大売出し 清水市でも大好評 売上二万五千円突破か」とあり、静岡市と隣の貿易港として栄えていた清水市において展開していた。⁽⁸⁷⁾

通信販売の広告については、同年五月三十一日の「松坂屋通信販売部 名古屋南大津町」(資料[10])や同年十一月二十四日の「優良毛布通信大提供」(資料[11])とある。⁽⁸⁸⁾ 静岡市は名古屋本店と東京の二つの支店が通信販売の区域ではあった。それに対して名古屋本店は、浜松市への出張販売を担当していた。静岡県の主要都市は、名古屋本店と東京の二つの支店の中間地点であり、松坂屋本支店が出張販売を行うにあたって非常に好位置にあったと言

対抗する新たな営業戦略であった。

第三については、見出しから少し掘り下げておく。六月三十日には、「本県初めての試み四市連合奉仕大売出 我社が発表した空前の大計画 不況打破の大行進」とある。そして「協賛の言葉」としては、「四市一斉売出は破天荒の計画 静岡市長 宮崎通之助氏談」「県当局としても多大の期待 佐藤県商工主事談」「双手を挙げて賛意を表す 浜松市長 中村陸平氏談」「貴社の計画は県下の大壮観 静岡商工会議所 片岡理事談」などの関係行政機関から寄せられたコメントが掲載されていた。昭和六年では県内における最も盛大な大売出しとなり、静岡民友新聞社主催として経済界の「不況打破」を目的とした静岡県が一丸となった一大催事であった。⁹⁸⁾

以上、昭和五・六年における三越、松坂屋の出張販売と通信販売および支店開設問題と地元小売商の対抗策を中心に考察してきた。なかでも、昭和五年三越による静岡市への支店開設と松坂屋の浜松市への出張販売は、地元新聞の紙面を飾る衝撃的な問題として取り沙汰された。しかしながら、昭和五年秋頃から動き出していた松坂屋支店誘致の交渉状況について二つの地元新聞紙上では表立つことはなく、水面下で静かに進行していた。

四、静岡米穀肥料委託株式会社による松坂屋支店誘致

『新版店史』に三越への対抗策が書かれていた通り、松坂屋と

三越は静岡市への出張販売および支店設置において競り合っていたことがわかった。昭和五年九月に三越が静岡市への支店設置へ動いていた前後の時期に、松坂屋に対して静岡委託会社から誘致話が持ち込まれていた。そこで、松坂屋支店誘致について再び『新版店史』から探っていこう。⁹⁹⁾

昭和七年（一九三二）二月静岡米穀肥料委託株式会社との間に次のような契約書を取りかわしました。

静岡米穀肥料委託株式会社を甲とし、株式会社松坂屋を乙とし、静岡市栄町一丁目省線静岡駅広場前に甲が建築するビルディング全部を乙が借賃することを予約締結する。

甲 静岡市紺屋町一一九番地

静岡米穀肥料委託株式会社

取締役社長 宮崎 宇兵衛

常務取締役 山梨 武四郎

乙 東京都下谷区上野広小路一番地

株式会社 松坂屋

常務取締役 小林 八百吉

甲の所有するビルディング建設の敷地は三六〇坪五五である。隣地栄町一丁目二番地宅地九六坪二八の甲の借地権は将来ビルディング増築または乙が使用することあるを予約して、甲はこれを他人に転売または転賃しないことを契約する。

昭和七年二月に建設予定ビルの賃貸借契約が、松坂屋と誘致側の地元企業であった静岡委託会社の取締役社長宮崎宇兵衛と常務取締役山梨武四郎両名との間で締結していた。契約時期については、第二節(2)～(5)の指摘からも想像できる。この史料から松坂屋では、「静岡市栄町一丁目省線静岡駅前」の立地条件を押さえたのみならず、「隣地」に「将来ビルディング増築」を想定していたことが見え隠れする。

松坂屋側の契約者が取締役社長伊藤祐民ではなく常務取締役小林八百吉であり、小林常務が先を見込んで隣地を押さえる契約を行うほどの人物であったことは拙稿で述べた通りである。⁹⁵松坂屋の増築戦略については拙稿で論じたが、小林常務は静岡駅前反対運動が起こることを予想しながら一歩先を読んだ柔軟な経営戦略を練っていた。さらに乙の住所が東京上野店であったことは、前節の出張販売の分析でみた通りである。松坂屋では、当時名古屋本店を凌ぐ売上高を誇っていたドル箱店舗であった上野支店のもとで静岡支店設置を進めていた。その背景には、小林常務が昭和七年九月から九年五月にかけて上野・銀座両店の営業部長を兼任していたことがあった。⁹⁶今回は松坂屋の本支店関係について深入りできないが、松坂屋の本支店経営にとって興味ある事実であり、そのうえ大都市呉服系百貨店の本支店経営関係問題を探る重要な手掛かりとなる。⁹⁴

『新版店史』には、静岡委託会社については「静岡委託の資本金十五万円、朝日興業から十五万円を借り入れ新資本金を三十万

円と倍額増資して、建築に着手しましたが、なお不足分は他から借り入れることになりました」とある。⁹⁵静岡委託会社としては、松坂屋の子会社であった朝日興業から借り入れをしてまでも、松坂屋支店誘致を成功させたことがうかがえる。『新版店史』の「静岡店の開設」の項目において静岡委託会社に関わることは、この記述で終えているために他の資料から掘り下げてみる。昭和戦前期には『百貨店年鑑』の類が多く出されている。⁹⁶そのなかで現存する資料として最も古い昭和九(一九三四)年刊行の『世界百貨店要覧』の「静岡松坂屋」を覗いてみよう。「静岡松坂屋」の「沿革」には、次のようにある。⁹⁷

静岡県米穀肥料委託株式会社々長宮崎宇兵衛、同常務山梨武四の両氏を中心とし其他の有志から松坂屋に此話を持込んだのは昭和五年頃の事だったが、松坂屋側では可否論の取捨に迷つて容易に決定しなかつたのを、鬼頭前専務の英断と小林現専務の方針に依つて坂手英雄氏が其衝に当り同年九月頃から文書其他を以つて正式に交渉を開始した。其後一般地元からは百貨店の建設は百害を生ずるが如く誤解され反対運動も起つて大分妨害も受けたが、小林専務は百方之を慰撫すると同時に着々計画を進行せしめたものであった

静岡委託会社と松坂屋の双方の代表者や両者における一層詳しい契約状況がわかる。上記において問題となっていた双方の交渉

の正確な時期は、昭和五年九月頃からであったことが判明する。松坂屋側の小林常務の背後には鬼頭幸七初代専務の存在があり、出店の判断に迷っていた経営陣に対して鬼頭専務の英断で決定していたことが読み取れる。この記述は、後の『百貨店年鑑』類が踏襲している重要な内容であった。なお前々節(6)大岡の指摘は、この部類の資料から引用していた。⁽⁹⁸⁾

静岡委託会社の経営陣について本節で掲げた資料には、宮崎社長と山梨常務両名の名前が二度にわたってみられた。後者の山梨常務については、清水新聞社が昭和三十一年(一九五六)年に非売品として出版した『清水・人物地図』に郷土の百人の一人として紹介されている。山梨常務は、大正九(一九二〇)年に静岡委託会社に入社していた。松坂屋支店誘致に関しては、次のように書かれている。⁽⁹⁹⁾

昭和七年に静岡市へ松坂屋が進出してきたが、これは静岡委託株式会社にはいた山梨氏の誘致したものである。建物は委託会社で建築し、これを松坂屋へ賃貸するという契約でできたが、地元の呉服商人が中心となって反対運動を起し、飯田の山梨氏の自宅まで白櫛のデモ隊がバスで乗り込んできたものだった。しかしデパートが静岡市の発展になることを信じていた山梨氏は、東京の三越や白木屋を視察して建築計画を進め、勝呂組が地下一階、地上五階、一千七百坪の建物を二十三万八千七百円で請負った。付帯工事を入れても総工費

は三十六万二千七百四十七円三十三銭だったというから、今の金から見ると甚だ安かった。

ここには、『世界百貨店要覧』よりさらに詳しいことが記されている。山梨常務が静岡市の発展を見越したうえで松坂屋支店の誘致に乗り出したことや、ビル建設のために東京の三越や白木屋の視察を試みていたほどの熱意があったことである。当時のビル建設費の状況および静岡駅前反対運動の煽りを受けていたことまで知れる。では、静岡委託会社とはどのような会社であったのか。管見の限りでは、『新版店史』の巻末の「関連会社・事業の概要」に掲載された「⑥静岡委託株式会社」が最も詳しいので関連する部分を引用しておく。⁽¹⁰⁰⁾

この会社は明治二十二年(一八八九)、静岡米穀肥料委託株式会社として設立され、倉庫業と米穀販売がおもな業務でしたが、一時は運送業を兼ね、また後には倉庫専業となりました。松坂屋との関係ができたのは、昭和七年(一九三二)以後のことです。委託会社は現在、松坂屋静岡店本館のある御幸町十番地に貸ビルを建てて百貨店を誘致したい意向であったので、松坂屋はその建物を借りて静岡へ進出する計画を立てました。それで、委託会社は松坂屋から十萬円の融資を受け、総工費三十萬円をかけて地下一階、地上五階建の百貨店を建設し、これを松坂屋に賃貸することになりました。新

築開店後の松坂屋の営業成績は良好で、昭和九年（一九三四）には松坂屋の資金で屋上へ二階を増築して七階建としました。そのころから松坂屋傍系の朝日興業は委託会社の大株主でしたが、戦後松坂屋はその朝日興業を合併したので、委託会社と松坂屋の関係が新しい段階にはいりました。その後松坂屋は委託会社の株式の80%を買い取り、その経営権を手中に収めました。

この内容からも、静岡委託会社が松坂屋支店を誘致したことは再度確認できる。それに静岡委託会社に融資した朝日興業については、松坂屋の傍系会社であったことが書かれている。これにより松坂屋がビル建築の設計に携わり、その後増築を手掛けていたことも理解できる。松坂屋としては三越との大都市・地方都市の両方における市場争奪戦が過熱していたことがあり、鬼頭専務が最終的な意思決定を下さねばならなかった。静岡委託会社にとつては会社の生き残りをかけていた一大決断であったため、東京まで出かけた山梨常務の慎重を期した視察活動も領くことができる。

以上、松坂屋が出店を決意した背景とその意図や誘致側の地元企業である静岡委託会社の山梨常務の積極的姿勢について、松坂屋の社史である『新版店史』以外から傍証の意味合いを含めて、『世界百貨店要覧』と『清水・人物地図』から探ってきた。次節からは、地元小売商による静岡駅前反対運動の経過について、松坂屋

と静岡委託会社の動向および地元小売商への対応をみながら鮮明にしていく。

五、昭和七年のビル建設計画に伴う誘致反対運動

第三節での検討の通り、昭和五年九月に三越の支店設置に対して反対運動を起こしたのは静岡実業協会であった。また松坂屋に対して反対運動が生じていたことは先行研究・文献から理解できたが、具体的に把握できない点も多くあった。本節では、より深く反対運動の経過をみるために静岡県下の新聞記事から掘り下げてみる。当時の地元大手新聞社としては、『静岡民友新聞』の静岡民友新聞社と『静岡新報』の静岡新報社の二社であった。この二社については、昭和十六（一九四一）年十二月に『浜松新聞』『沼津合同新聞』『清水新聞』『東海朝日新聞』などと合併され、現在の『静岡新聞』の静岡新聞社となっている^⑩。

昭和五年九月から双方が動き出したが、管見の限り『静岡新報』に見え始めるのは昭和七年二月十六日からである。その記事には、次のような五つの見出しがみえる。

「大百貨店進出の計画に果然阻止運動起る」

「先づ市内小売商人が結束して委託会社に真相聴取」

「実業協会を始め各組合奮起す 檄を飛ばして阻止運動」

「脅かされる各種小売商人 きんのふ対策を協議」

「けふ株主総会 どうにかなるだらう」と大株主北村氏語る」

松坂屋進出の「阻止運動」は、三越の時と同じく「実業協会」が「檄を飛ばして」先導を取り始めた。静岡実業協会を中心に各組合が奮起し、市内小売商人が静岡委託会社へ直接出向いて説明を求めていた。そのうえ市内の「各種小売商人」は、対策のための協議を開いていた。最初の見出しの記事について検討する。

東西大デパートの地方都市への進出は小売業者に多大の脅威を与へ殊に静岡市内の如きは従前米商工会議所を中心に対策問題を種々考究中であつたが結局其の一方法として昨年春から全市大売出しを開催してデパート進出を阻止する状態にあつた、然るに静岡米穀肥料委託株式会社では既報の如く其の所有地である静岡駅前空地（三百五十坪葵陽館跡）に地上五階地下一階の高層洋館のビルヂングを建設し一部を名古屋松坂屋に貸付けてデパート営業を開始せんとする方策を構はずに至つた、此の事をいち早く聞知した静岡小売商人の一部では多年來悩みの種となつてゐる前記デパートの進出は死活上の重大問題である為め直ちにこれが対策方法に関し協議を重ねた結果右委託会社に対して真相を聴取すると共に尚一方株主間に諒解を求めて善処する事となつた（後略）

この内容から松坂屋の出店以前には、静岡市において大都市呉

服系百貨店の地方都市への進出は問題化されていた。すなわち、「東西大デパートの地方都市への進出」は「多年來悩みの種となつてゐる」とは、とくに前節の三越の支店設置のことを指している。地元小売商が、前記の「全市大売出し」による対策を講じて「デパート進出を阻止する状態」にまであつたことが書かれている。静岡駅前空き地への松坂屋出店を「いち早く聞知した静岡小売商人の一部」は、「死活上の重大問題」として静岡委託会社の株主総会にまで押しかけて、そこで「真相を聴取」し、「株主間に諒解を求めて善処」することとなつたとある。しかし、静岡委託会社から松坂屋への接近は、三越の支店設置が表面上した時期と同じ昭和五年九月であつた。静岡委託会社と松坂屋の間で契約段階まで進んでいた昭和七年二月は、市内の「小売業者」が察知したとはいえずすでに遅しと捉える方が妥当であろう。

その後の記事から静岡委託会社としては、経営上の事情として静岡駅前土地利用を行つて倉庫業による経営打開を図る案が出されたとする。倉庫業については、『新版店史』に記されていた通りである。同社の臨時株主総会が二月十六日九時から開かれ、そこで松坂屋支店誘致が決定されたことが書かれている^(四)。翌十七日の『静岡新報』には、十六日の臨時株主総会での動きを受けて次のような見出しで詳しい様子が記されている^(四)。

「三十万円で増資しビルディングを建設」

「将来の賃貸問題は別として昨日委託会社の総会で決議」

「また松坂屋と契約した訳ではない 山梨支配人語る」

「小売商人側は結束して善処」

「委託ビル新築に関する総会は？ 多少の波瀾あらん」

静岡委託会社の株主総会で決定したことが見出しからでも読み取れる。まさしく百貨店での営業品目の中心的存在であった呉服類・洋物・雑貨などの「市内小売商人」による激しい反対運動が、静岡委託会社の株主総会に対して、次の記事の如くすぐさま生じていた。

(前略) 市内小売商人が前記ビルディングを名古屋伊藤松坂屋に賃貸する事に対して反対運動を行つてをるので万一を警戒して同社使役の仲士連を事務所に配置する等ものゝしい光景であった、尚一方小売商人は呉服、太物商、洋物商、雑貨商各組合員を中心に約百名は午後零時半某所に集合して一斉に委託会社に押寄せ玄関前に陣取つて大いに反対氣勢を煽つた、然して前記株主総会は社長宮崎宇兵衛氏外十余名の出席があつて

▲第一号議案 ビルディング新築に関する件

▲第二号議案 資本金増額に関する件

▲第三号議案 会社定款変更に関する件 (後略)

しかし、静岡委託会社に押し寄せる抗議デモのなかで、静岡委

託会社ではビル新築とその他のための資本金増額を決議していた。このなかで山梨常務のコメントが、次のように掲載されている。紙面通り解釈すれば二月十七日時点では、前節において示した二月の契約書がまだ取り交わされていない⁽¹⁶⁾と推察できる。

尚株主総会直後山梨支配人は次の如く語つた


当社としては尚未だ松坂屋と契約した訳ではない、静岡市内で確実な借入れの希望者があれば其の方へ貸してもよいと思つてゐる、要するに当社は確実な借人でさえあれば誰でもいゝ訳である何も他地方の百貨店に限ると云ふ訳では無い、此の点をよく諒解して貰ひたいと思ふ

この後に「小売商人側は結束して善処」として、次の内容が書かれていた。

静岡委託会社へ押寄せた市内小売商人代表者は株主総会の結果を聞くと同時に商工会議所に引揚た上今後の対策方法に關し種々協議する処があつたが今後尚引続き各種商人組合は一

致協力して善後策を考究する筈である

二月十八日の『静岡新報』には「委託ビルを中心に十七団体協議会」の見出しで書かれ、静岡市内の「呉服、太物商、洋物商、雑貨商」を中核とした各種組合など多くの団体が本格的な対策に

女店員・備員募集	
<p>◇女店員約百五拾名</p> <p>資格…高小・高女、女子商業卒業者家庭善良、志操堅實身體健全静岡市附近在住ノ者</p> <p>年齢…十五歳ヨリ二十歳マデ</p> <p>保證人…一名ヲ要ス</p> <p>手續…自筆履歴書、學業成績證明書、寫眞及び學校ノ體格検査表</p> <p>締切…十月十五日限り</p> <p>申込所…静岡市職業紹介所内</p> <p>面接…日時及場所ハ追テ通知ス</p> <p>(現に他店に勤務中の者は店主の承認を要す)</p>	<p>◇備員約二十拾名</p> <p>資格…高等小學卒業者家庭善良、志操堅實身體健全、静岡市附近在住ノ者</p> <p>年齢…十二歳ヨリ三十五歳マデ</p> <p>保證人…一名ヲ要ス</p> <p>手續…自筆履歴書、體格検査表及び最近ノ寫眞</p> <p>締切…十月十五日限り</p> <p>申込所…静岡市職業紹介所内</p> <p>面接…日時及場所ハ追テ通知ス</p>
 <p>松坂屋 (人事係)</p>	

資料【15】

精を出し始めていた。⁽⁸⁾『静岡新報』二月二十一日には、次の見出しがある。⁽⁹⁾

「名古屋松坂屋の静岡進出は確定的」

「市内から従業員三百余名募集」

「一日五千元の売上予定」

このなかで冒頭の見出しの記事には、次のように記されている。

名古屋伊藤松坂屋の静岡市進出の事実は今迄確定的となつて、すでに静岡委託会社との間に委託ビル賃貸は成立してをり右松坂屋では静岡支店開設に当つては本店から店員五十名を引連れ市内から約三百名の男女従業員を募集する筈である、尚静岡支店の一日売上額は約五千元を見込み一ヶ年間百八十万円の計算である

二月十七日の山梨常務の発言は、一時的な言い逃れであつたことがわかる。おそらく十七日の株主総会の決議後に松坂屋との契約が行われ、二十一日の「愈々確定的」の表現となつて現れた。この記事にある女店員募集については、昭和七年十月十二日の広告に載せられている(資料【15】⁽¹⁰⁾)。松坂屋では、店員を静岡市内から雇用して地元密着の店舗作りを目指しており、現在に例えればとくに郊外型の大型総合スーパーの雇用方法に類似していたと

思われる。松坂屋は出店にあたり、静岡市民の協力を見越した展開をとっており、昭和初頭の女性雇用の情勢からしても市民に受け入れられることとなった。⁽¹⁰⁾ この記事の後には、「小売商店が直接本店へ交渉 影響の甚大を虞れ」とあり、市内小売商はさらなる対応策を講じた。

静岡市内の小売商人は松坂屋の進出が実現する際には各商店の収入は五割見当の激減を予想されるので此の際松坂屋に対しその事情を訴へ支店設置を考慮してもらふ事となり近く代表者十余名は名古屋松坂屋に赴き種々交渉を重ねる事となった

『静岡新報』の見出しと主な内容から松坂屋支店誘致の反対運動としては、二月中旬ではまず静岡委託会社内においてビル建設が決議される株主総会の開催を阻止する勢いで始まっていた。静岡委託会社と松坂屋の間で契約が結ばれると、市内の各種組合が団結して代表者を選出して、松坂屋名古屋本店に対して直接交渉へ向かうまでの対策をとっていた。

二月の経過が判明したが、この時期の『静岡新報』には静岡市の発展状況の指標として次の二つがみえる。まず三月十一日には、「静岡市人口いよ／＼十四万突破 来る四月一日より全国中十八位に躍進」とあり、合併によって岡山市と鹿児島市を抜いて「全国都市中第十八位となる」とある。⁽¹¹⁾ 次に三月二十二日には、

「五ヶ年計画で施工の静岡街路事業内容 二期都計事業いよ／＼あすの地方委員会へ」とある。⁽¹²⁾ このように静岡市は、当時地方都市として全国的にみても人口規模やインフラ整備において発展しつつあった地方都市であった。⁽¹³⁾ 静岡市発展の波に乗るかのように静岡委託会社は、松坂屋支店誘致を積極的に推し進めた。『静岡新報』三月二十五日の見出しには、「委託ビル愈出現 松坂屋との契約成る」とある。松坂屋が入居するビル建設が、三月下旬には決定的となっていた。⁽¹⁴⁾ この内容は次の通りである。

名古屋松坂屋の静岡進出は既記の如く静岡委託会社との家屋借入れ契約は殆ど確定し一方静岡市内の小売商人も大デパートの進出は時代の趨勢で止むを得ないものとし此の際阻止運動を継続するとしても案外効果は少いであらうとの意見を抱く者もある折柄前記委託会社ではすでに設計に着手してをるから近く予定通り地下一階地上五階の総延坪約二千坪の大建築は実現するものと見られてをる

二月から三月にかけて静岡委託会社と松坂屋との間で「家屋借入れ契約」は確定し、松坂屋を中心にビル設計に着手し、後述するが、実際に地鎮祭を済ませて建築施行が進み出していた。これを受けて「阻止運動」が、市内小売商から起こり広がりつつあった。それにもかかわらず、大都市呉服系百貨店の地方進出の「阻止運動」に対して疑問を抱く者の存在があったことは注意してお

きたい。松坂屋支店誘致による静岡市発展を期待する市民が多数存在していたことも事実であり、すべての市民が最初から反対運動に賛同したわけではなかった。静岡駅前反対運動は、松坂屋支店誘致のためのビル建設計画の決定を受けて一旦静まったように見受けられた。

地元小売商としては、昭和七年三月二十七日より四月五日まで「廿日会祭奉賛 静岡全市大売出」を開催して対抗策に打って出た(資料【16】)。廿日会祭と合わさった静岡全市大売出しが広告にみられるように華やかに開かれ、次の如く静岡実業協会が大売出しを展開していたことがわかる。それとともに観光振興の拠点として静岡駅の重要性も読み取れ、その駅前に松坂屋が出



資料【16】

店することは地元小売商にとって余程の脅威になることは目に見えていたのであろう。すなわち、左記の『静岡民友新聞』昭和七年四月一日の記事にある通りである。

桜四月花の街の静岡市はすっかり気分百パーセント、鯨幕引き廻されて、もと戦捷凱旋、軍旗祭、神武天皇祭と歡樂の渦に巻かれそれに加へて静岡実業協会の大売出しが更に人氣を煽つて不景氣吹つとばせとばかり熱狂的うこんの鉢巻、勇みの法被が早くも市中に交錯してゐるが静岡駅では臨時列車の運転を行つて東西からの観光客の便利をはかるが静岡電鉄でも四月中は特に一日から十七日まで全線大割引をなす外臨時増発をなすに決した(後略)

六、建設決定後の猛烈な進出反対運動

本節では、契約書が取り交わされてビル建設計画が確定的となった昭和七年三月末以降の松坂屋における出店準備と地元小売商の反対運動に関して考察を進める。松坂屋によるビル設計・建設準備については、『新版店史』に次のようにある。

設計は、最初百貨店として必要ないっさいの設備費を含めて坪当り二〇〇円(一㎡当り六〇円)を基準として臨時建築部技師鈴木禎次に依頼しましたが、坪当り二〇〇円(一㎡当り

六〇円)ではとても無理であろう、という回答がありました。しかし、建築に費用をかけすぎては、あとの経営採算がとりにくくなるし、また低物価時代でもあったので、なんとかできそうなものと、第二段の策として臨時建築部員の鬼頭作三に依頼して、ふたたび設計を立てさせることにしました。鬼頭作三は茶屋町時代のいとう呉服店の元締であった二代め鬼頭幸七の長男で、初代専務鬼頭幸七(三代め)の義弟です。

静岡支店が入るビルディングの設計については、創業時の松坂屋名古屋本店をはじめいくつもの松坂屋店舗の設計に携わってきた鈴木楨次ではなかった理由が書かれ、昭和初頭の不況期の影響を受けた松坂屋側の新店舗建設の事情とともに判明する。静岡委託会社は不動産事業をメインとしており、ビルの内部については松坂屋自らが設計の中軸を担っていた。松坂屋の経営事情も合わさって設計担当者は鬼頭専務の義弟であったことから推察して、小林常務の背後で鬼頭専務が内々に急ピッチで進めていたと思われる。ビル建設の複雑な事情については、前記に続けて書かれている次の部分からも理解できる。⁽¹⁰⁾

設計は鬼頭作三の苦心によってまもなくつばにでき上がり、三月二十六日に地鎮祭を行い、静岡ビルディング建設の看板を掲げて、地元での最大の土建業・勝呂組の請負で着工させました。このとき、竹中組の請負にしなかったのは、松坂屋

と竹中組の縁故関係から、松坂屋の進出が明白となって、地元の小売商を刺激することになるので、それを避けるためでした。

『清水・人物地図』では、静岡委託会社の山梨常務が積極的に誘致活動を進め、静岡県内の勝呂組に建築施工を依頼したと一見みえた。しかし必ずしもそれがすべての理由からではなく、松坂屋側の地元小売商を刺激しない配慮があつてのことでもあつた。前節でみた通り三月二十五日にビル建設および契約決定が新聞によって掲載されており、翌二十六日には松坂屋・静岡委託会社サイドで早々に地鎮祭を執り行つていた。両サイドでは三月末以降も松坂屋出店を目立たせないための努力を重ねる一方で、ビル建設自体は迅速に進められた。前節でみたように地元小売商の代表者が、松坂屋名古屋本店において交渉を行つた際に進出中止を迫つたと思われる。ところが『静岡新報』に書き立てられなくなったのを見計らつて、現場に熟知している静岡委託会社では施行のチャンスとみて勝呂組に急がせたのであろう。しかし竹中は、反対運動が再燃したことについて『新版店史』に次のように記している。⁽¹¹⁾

地下水になやまされた地下工事をおえ、コンクリートの流し込み作業が三階にかつたころから、松坂屋進出のうわさがパッと市中にひろまり、静岡実業協会を中心とする猛烈な反

表1 『竹中日記』にみる静岡市への出店動向および反対運動

昭和7年1月8日	(鬼頭) 専務様は野沢屋対策、静岡支店設置計画に関し、芦沢様などご協議。
昭和7年6月8日	松坂屋の静岡進出防止のため、13時に静岡愛市血盟団8名が来店。4階サロンで鬼頭専務と面談する。
昭和7年6月13日	静岡市商工業者の松坂屋静岡進出反対が旺盛のため、静岡商工会議所副会頭以下議員3名が、松坂屋の進出中止の陳情のため来店する。島沢様と武藤様が応接される。なお、議員の陳情状態監視のため、小売商代表1名が名古屋駅に一行を待たせて同道来店した。
昭和7年6月25日	10時から本社で重役会。静岡支店問題、銀座店移転問題、その他が審議された筈である。

出所) 菊池満雄「静岡への進出」(JFR史料館〔内部資料〕、2015年4月) 1頁。

対運動がまきおこりました。そのとき静岡の発展のため百貨店の必要を主張していた静岡民友新聞は、反対運動が一般市民の経済的利益を阻害するものであることを書き立てて反対運動に攻撃を加えたので、最初の激しさは著しく弱められました。しかし、一部特定の反対者はいつまでも反対運動を続け、六月八日には静岡愛市結盟団と名のつた八名が、また六月十三日には静岡商工会議所議員数名がはるばる名古屋の本社に鬼頭専務を訪れて陳情したり、落成の近づいた十月ごろ、十数人のデモ隊を組織し、のぼりをおし立てて建物の周囲をねり歩くというような

こともありました。

地元への情報漏洩を防ぎつつビル建設が急テンポで進められていたが、建築物の姿が次第に現れるにつれ、静岡実業協会を主柱に反対運動が再び始まった。二月に続いて六月中旬には、反対運動側の静岡愛市結盟団や静岡商工会議所議員が松坂屋名古屋本店の鬼頭専務を訪問し、以後十月までは反対運動が継続されたことが書き記されている。表1は、竹中が本社調査課兼秘書課時代に記したものである。『新版店史』の基盤ともなった『竹中日記』のなかの静岡市への出店動向および反対運動の記述に目を向けると、前記より一層詳しい内容がわかる。

例えば、静岡商工会議所の副会頭が来訪していたことで、反対運動に対する力の入れ方が理解できる。反対運動側の二回の訪問を受けて、六月二十五日に松坂屋名古屋本店では重役会において静岡支店問題を審議していた。ちなみに前後するが、昭和七年一月八日に鬼頭専務が静岡支店開設の計画で動いていたことも判明する。繰り返しになるが、この点からも小林常務の背後には鬼頭専務の存在があり、静岡支店開設の決断は鬼頭専務によるものだったことが明確になった。昭和初頭までの静岡支店を含めて松坂屋本支店体制作りは鬼頭専務の発案によるものであり、鬼頭専務の果たした役割を再確認できた¹⁸⁾。しかし、松坂屋出店についての噂が広まり、静岡実業協会を中心に熾烈な進出反対運動が巻き起こった。以上は、『新版店史』による。

ところで、『静岡新報』四月二十九日には、「静岡ビルの工事から附近の水が枯渇 飲料水や風呂水にも困るとして静岡署へ善後策の陳情」と掲載された見出しの記事がある。¹⁰⁾ そのなかで、記事の最初と静岡署の望月署長のコメント部分を引用しておく。なお、静岡ビルディングの表現については、『新版店史』に書かれているので、左記の静岡ビルディングが松坂屋の出店予定のビルディングを指していたことは間違いない。

静岡ビルディング建設工事は本年二月廿七日着手以来殆ど昼夜兼行にて工事を急いでゐるが、同工事をめぐり栄町、紺屋町、伝馬町方面の飲料水が枯渇し営業にさへ支障を来したるものあり、各町にて寄々集合対策を協議しつゝあるが、伝馬町総代齋藤茂右衛門氏他二十五名は二十八日静岡署に望月署長を訪問陳情するところあり、成行は重大視されてゐる、静岡ビルディングは駅前紺屋町で建坪三百六十坪あり、目下基礎工事中にて（中略）右につき望月署長は語る。最近此の問題は非公式に各方面から耳にして居るので何等か適当な対策を講じねばならぬと思つて居た事である（中略）非常に話はよく判つて居るから工事者側で何と言ふか判らんが予定は四月一杯で基礎工事を終る筈であつたが色々の都合で約一週間延び五月五日頃には終るらしい（後略）

『静岡新報』には、前記の『新版店史』の「地下水になやまさ

れた地下水工事をおえ、（後略）」とある部分に一致する事件が記されていた。そのなかで静岡ビルの基礎工事については、「五月五日頃には終るらしい」と書かれている。それを見計らつてか、『静岡新報』五月四日には、三越の反対運動で中核となつた静岡実業協会の理事であつた法月俊郎のコメントが書かれた見出しと記事が次のように現れた。¹¹⁾

「吾等の生活を護れーと 小売商人へ『飛檄』」

「松坂屋の進出を繞つて 静岡実業協会でも対策の協議」

松坂屋デパートの静岡進出問題は愈よ市内小売商人の間に實際的の物議を醸すことゝなり寄々対策を講じてゐるが、然し最早問題は進出防止ではなく強力なる対抗とまで進展し今後の成行は各方面から頗る重大視されてゐるが、その折柄けふ全市内の小売商人の元に差出人不明の怪？文書が飛んだ、これは主として小売商人の覚醒を促したもので、直接的に松坂屋に刃向ふては居ないが然しその裏面には相当有力者が後たてとなつて松坂屋の進出をあくまで拒止せんと狂奔してゐる様子であるが、静岡実業協会でもこの怪文書に多大なる注目を払ひ愈々松坂屋問題に対し明然とした立場を声明せんと三日幹部が緊急協議会を開き相談することになつてゐる、右に就いて理事法月俊郎氏は語る

実業協会は決して松坂屋問題に無関心で居るものではない、只今後の成行を見て居たゞけであるが問題がこゝまで進展

して来ては黙視してゐる訳にはゆかないから目下寄々相談中であるからこゝ、数日の中に協会としての最後の肚が決まらう(後略)

これを見る限り五月上旬の時点では、静岡実業協会が松坂屋出店に対し猛烈な反対運動を起こしていたわけではなかったことがわかる。ビル建設計画に伴う誘致反対運動が三月末頃で一度下火になっていたが、『新版店史』で書かれていた反対運動が巻き起こる少し前の時期であつたと思われる。「差出人不明の怪? 文書が飛んだ」後から六月にかけて進出反対運動が徐々に起こつていった。六月に入ると『静岡新報』において進出反対運動に関する記事が、毎日のように掲載されていくのである。

そこで表2には、『静岡新報』の六月に書かれていた進出反対運動の記事の見出しを一覧として作成している。『静岡新報』の多さに対して『静岡民友新聞』の六月に掲載された記事は、『新版店史』で松坂屋の擁護にまわつたと書かれていた通り非常に少なかった。『静岡民友新聞』の記事の見出しについては表3に作成してみた。両新聞の見出しを一読するだけでも凄まじい静岡駅前反対運動が起こつていたことが容易に想像できる。ところが、両新聞を丹念にみると松坂屋出店の反対運動以外に三越の出張販売に対する反対運動の記事が所々見受けられる。従来の静岡駅前反対運動の指摘よりも複雑な様相を呈していたのではないかと思わせるほどの記事一覽である。そのため、静岡駅前反対運動の状

況や性格がわかる内容に関して表2・3の見出し記事を整理しながら、六月の経過について深めていこう。

第一。六月一日から八日にかけては、呉服町四丁目商栄会が市長および商工会議所へ陳情書を提出したのをはじめ、松坂屋が入居予定のビルを商工奨励館へ変更するなどの新案が出ていた。静岡商工会議所の全議員協議会が市内小売業者から進出に対する反対運動を受けて開かれ、出席議員より意見・陳情がみられた。⁽²⁸⁾静岡駅前反対運動は多方面を巻き込んで再燃し、市内小売業者の代表者が六月八日に松坂屋名古屋本店に対して交渉へ赴いていた。⁽²⁹⁾さらに九日には、静岡市実業組合連合会が静岡市商工会議所の対策実行委員会と合流し、静岡駅前反対運動の輪は一段と拡大した。⁽³⁰⁾

六月十一日の記事からは、松坂屋名古屋本店と代表者との間で交渉が持たれたことが判明する。そのなかで本店の木戸支配人は「東京支店に「一任」しており、「根本問題に触れる迄の交渉は困難であつた」ことと、「直ちに東京支店を訪問して支店長と」交渉した結果、「松坂屋としては静岡委託会社から懇願に依り静岡支店設置を決定した」から「強ひて積極的に乗り出す必要も無いので委託会社の考へ如何で何れに決定してもよいとの事」と説明していた。⁽³¹⁾この発言は、先述の通り松坂屋の静岡支店に対する管轄問題を示唆するものである。翌十二日には、「静岡商工会議所の松坂屋百貨店進出対策実行委員会は十一日午後一時から開会」して、「陳情問題に関し種々協議し」ている。明けて「十三日に委員は左記の如く東西二班に別れて本支店へ陳情する事」が決定し、

表2 昭和7年6月『静岡新報』にみる反対運動の見出し一覧

25日	「松坂屋進出反対 呉服町商栄会も反対」
5日	「静岡ビルを……商工奨励館に 松坂屋進出阻止の新案」
5日	「各発展会反対」
5日	「引続き陳情」
7日	「実行委員を挙げ 松坂屋阻止 静岡商工会議所議員会」
8日	「小売業者代表けふ、本店へ交渉 松坂屋進出問題」
8日	「発展会代表者実連と懇談」
9日	「会議所に合流して 松坂屋進出阻止 実業組合連合会協議」
11日	「支店設置と否とは委託の考へ次第と」松坂屋支店反対陳情委員に東京支店長の答弁
11日	「けふ更に協議」
12日	「東、西二班に分れ反対陳情に出向く 松坂屋支店進出問題」
14日	「小売業者五百余名 大挙して県庁へ 松坂屋進出反対運動」
14日	「百貨店進出阻止運動」
14日	「商工省に陳情」
16日	「松坂屋阻止 けふも示威」
16日	「進出を阻止するより堂々と対抗せよ略 浜松商工会議所水島理事語る」
18日	「松坂屋進出阻止に宮崎市長乗り出す 昨日委託重役訪問」
18日	「委託重役会議」
18日	「結盟団会合」
19日	「松坂屋進出に突如反対の反対運動 進出促進同盟各方面にシラを撒布して対峙 成行き願る注目さる」
19日	「委託重役陳情」
19日	「愛市結盟団代表が市長の調停懇請」
21日	「結盟団の別動隊 三越へネジ込む 三越側穏やかに拒絶」
21日	「愛市結盟団の別動隊 白樺のメガホン デパート進出反対の街頭デモ 面喰ったお客さん連」
22日	「三越売出しの反対の街頭デモ検束 警官数十名出動して」
22日	「商工会議所の積極的活動希望 デパート進出対策会」
24日	「重役会の結果回答する……委託会社側の返答 松坂屋進出阻止問題」
24日	「更にけふ会見」
24日	「何処も同じ悩み 浜松の小売商人 百貨店出張販売に神経を尖らす昨今」
25日	「運動は何処迄も継続と結盟団から声明」
25日	「松坂屋進出結構 南盛会憤然起つ 賛否両運動複雑化」
25日	「回答又延びる 委託側と結盟団会見」

表3 昭和7年6月『静岡民友新聞』にみる反対運動の見出し一覧

昭和7年6月19日	「松坂屋の静岡進出 反対運動に就て 市民注視のうちに 静岡実業協会法月俊郎氏は語る」
19日	「実業協会八氏先づ上京」
19日	「東京三越の出張販売 来二十日から静岡で」
21日	「三越出張販売に際し 『静岡市を明るくして下さい』 三々伍々示威運動をやらせた 静岡実業協会村松安兵衛氏は語る」
21日	「和泉町市場は需要者の利益を計る為めに経営してる」
21日	「無抵抗主義で 三越出張主任は語る」
22日	「交通妨害だとメガホン隊検束 二十余名一網打尽 勘忍袋の緒を切った静岡署」
22日	「交通や営業妨害等も物かは◇◇ それが目目的だからデモは続けると 三越出張売出し妨害に付き 静岡実業協会理事 村松安兵衛氏は語る」
22日	「⑤は親戚だから取引はやめたがよいと思ふ」
22日	「出張デパートの売れるのは何を意味するか御判りの筈 山口販売主任は語る」
23日	「総ては覚悟の上に運動は続けらる 結盟団の結は血盟に通ずると 愛市結盟団々々長村松安兵衛氏は語る」

「静岡実業組合連合会役員二名も同行する」ことになった。⁽⁵⁾ 地元小売商の反対運動側は、静岡商工会議所を動かすことに成功し、さらに静岡実業協会が同行していたことから緊迫した状況がうかがえる。この点については表1の『竹中日記』にみられたことと一致する。同じ紙面に「愛市結盟成る」とあり、次に引用しておく。

静岡市内各種実業組合及び各町発展会代表者八十余名は十一日午後二時から静岡商工会議所楼上に集合して松坂屋百貨店進出反対に関する協議を開き西村重吉氏その他から過般松坂屋本支店へ陳情に赴いた経過報告を為し更に静岡愛市結盟团组织に関する件を付議し満場異議無く左記の如き宣言及び規約を決議した上各出席者は夫々結盟書に記名捺印して午後五時散会した

結、盟、宣、言、

現時の情勢に於て吾人の生業を奪ひ商工都市としての本市の発展を阻害し惹て市の金融財政の上に大欠陥を招致すると共に東海無比の平和都市の誇を思想的破壊に導かんとする大資本主義の百貨店進出に対し吾等は愛市の觀念に立脚して此を徹底的に阻止せんことを期す

静岡、愛、市、結、盟、団、規、約、

- 一、本団は愛市結盟団と称し清潔志操の同志を以て組織す
- 一、本団は結盟宣言の精神を飽く迄も貫徹するを以て目的とす

- 一、本団々員は結盟の本旨に基き市民としての正義ある行動を採るものとす

- 一、本団事務所を当分の間静岡市呉服町五丁目二十八番地(電話二三六二番)に置く

静岡愛市結盟団(以下、結盟団)が同じ十三日に結成され、その宣言と規約のすべてがみてとれる。これを受けていよいよ反対運動が昂揚していった。六月十四日には、「百貨店進出阻止運動」と「松坂屋進出反対運動」と「運動」の文字が象徴するように最高潮に達し、その様子が次のよう書かれていた。

松坂屋百貨店静岡進出に反対の静岡愛市結盟団員五百余名に清水実業協会代表三十余名は十三日午後一時半札ノ辻町から本社前にかけて集合の上、前記反対決議文及陳情書を携へて市及県当局を訪問種々陳情を為し更に静岡委託会社に押し寄せて大いに反対氣勢を揚げた

結盟団および清水実業協会は、「百貨店進出絶対反対」の幟旗を掲げて、静岡市役所の助役を訪問した。そのうえ静岡県庁の商工課長と面接して反対陳情を提出したのち、宮崎社長宅ほか同社株主宅を訪問したが不在のため、さらに本社を訪れるまでに至っていた。そこで山梨常務と会見し、松坂屋との契約取り消しを迫ったが、それに対し山梨常務は「会社としても該問題に関し重役会

を開き更に考慮したいと思ふ」と述べていた。⁽³⁶⁾

しかし、拍車がかかっていた反対運動側の活動はこれだけでは収まらなかつた。市内小売商店の使用人が、中堅店員別動隊と称する団体を組織して結盟団と相呼応する形で十六日午後二時に集合のうえ、静岡委託会社ほか同社関係の重役宅を訪問し、「松坂屋進出反対運動」の氣勢を上げる手筈になつていた。⁽³⁷⁾ これら反対運動を受けて十七日には、とうとう静岡市長の宮崎通之助が甲賀勸業課長を引き連れて自ら静岡委託会社を訪問した。そこで宮崎市長は、「同社の重役一同と会見の上過般来市内小売商人の松坂屋百貨店進出に関する阻止陳情もある事として此の際前記委託会社として今後の根本方針其の他の事情」を聞きたいと発言するまでに發展した。⁽³⁸⁾

第二。表2の六月十九日の見出しにみられるように静岡駅前反対運動に対する反対運動(以下、賛成運動)までも登場したことがある。反対運動側と賛成運動側の両者が、市内において真つ二つに分かれ賛否両論となつて、静岡市民を巻き込んだ運動となつていった。従来強調されてきた静岡駅前反対運動のグループの存在だけではなかつた。十九日の記事には、賛成運動側の実情が次のように記されている。⁽³⁹⁾

松坂屋の静岡進出に大恐慌を来した静岡商人達は既報の如く愛市結盟団を組織して大示威運動を行ひつゝあるが、一般消費者たる市民間には良い品物が安く買ふ事が出来るといふ需

要者の立場から松坂屋の開店をむしろ歓迎してゐる有様でこゝに皮肉なコントラストを示してゐるが果然同市天坪伊藤信次郎氏等が發起人となり松坂屋進出促進同盟会を組織して松坂屋進出阻止に対する反対運動を起し十八日左の如き宣伝ビラを市内に撒布して氣勢を挙げたが松坂屋をめぐつて市民は進出に賛成か反対か、この成行きは市民注目の焦点となつて来た

松坂屋の静岡市進出に対し一部反対者あるも大局に於て阻止し得べき性質のものにあらず、市發展の上に於て吾人は進出を歓迎するものなり、依つて本会は右の理由のもとに進出の一日も速かならん事を期す

賛成運動側の松坂屋進出促進同盟会に後押しされるかのように、同じ十九日の記事に「委託側の方針はあく迄不動 重役連態度を明示す」とあり、次のように載せられている。

松坂屋進出阻止反対運動に対し更に進出歓迎の運動と兩派對立し市民の注目を惹いてゐるが右両運動に対し県特高課並に高等課では嚴重警戒中である、然して一方松坂屋にビルディングを貸す契約をした静岡米穀肥料委託株式会社々長宮崎宇兵衛氏を始め青木、山梨、山口、宮崎各取締役、山本、北村両監査役の重役連は打ち揃つて十八日県庁に藤岡警察部長を訪問し「今後如何に猛烈な反対運動が起ても松坂屋との契約

は破棄せず」と会社の方針を述べ、反対運動に対する当局の取締方針を質し、此に対し藤岡警察部長は「この運動はすでに大衆運動となつてゐるので当局も慎重な態度を採つてゐるが不穏な行動があれば断呼として取締る、会社に於ても民衆心理を刺激せぬ様努められ度い」と述べた。

六月十九日に至り静岡委託会社は、松坂屋とのビル契約を破棄しない方針を表明した。五月上旬から六月中旬にかけて静岡駅前反対運動は次第に激しさを増していった。それに対峙するかのようになり、反対運動による妨害を警察へ取り締まりを依頼すること、静岡委託会社側の強硬な態度が示された。六月二十四日には、結盟団の動向とそれに対する静岡委託会社の返答が次のようにみられた。⁽³⁹⁾

松坂屋進出問題は市内中小業者の反対と一般消費者側の賛成者と両者が火華を散らして宣伝戦の最中で市民注視の焦点となつてゐるが反対側の愛市結盟団では愈々事態切迫をつけてゐるので西村、杉本、榊原、諸田、大橋、片山の各幹事は委託会社々長の宮崎氏に会見を申し込み二十三日同社を訪問したが宮崎氏不在のため山梨重役と面接し礼々市内中小業者の苦境を述べ過般愛市結盟団が東京松坂屋小林常務に面談の際「松坂屋は別に積極的になり出すのではない」といふ事を述べてゐるので、今のうちなら中止出来る余地があると思ふ

がと委託側の事情を聴取したが、委託側では近く再び重役会議を開き回答する旨を述べたが愛市結盟団では今後も積極的に市民の同情に訴へ阻止運動に邁進すると云つてゐる

続く見出しに「更にけふ会見」とあり、「静岡愛市結盟団代表は今二十四日午後三時静岡委託会社を訪問同社重役一同と会見して松坂屋百貨店進出問題に関する同社最後の根本方針に対する回答を聴取する筈」とある。結盟団が、静岡委託会社に「中止」の最終決断を求めていたことがわかる。そして、小林常務のコメントが大きなポイントであろう。すなわち松坂屋は静岡委託会社に資金援助までしており、静岡市に乗り出さないことは考えにくく、おそらく小林常務の発言は結盟団側を刺激しないような配慮によるものであつたと考えられる。十九日以降の記事には、賛成運動側の動向も書かれるようになった。また、ここまでの検討から静岡委託会社において地元小売商の対応の役目を担つていたのは、宮崎社長ではなく山梨常務であつたと捉えてよからう。

第三。静岡駅前反対運動は、他の大都市呉服系百貨店の動向および隣接の地方都市の小売商人が関わつて経過を複雑にしていたことである。前者は、三越の出張販売が密接に交わつて、六月中旬以降の静岡駅前反対運動が激化していた。最終的には、街頭デモにおいて警官数十名が出勤するまでに発展した。⁽⁴⁰⁾

昭和五年九月の三越の支店設置に対して生じた反対運動が、三越の出張販売への妨害運動の背景にあつたと思われる。静岡市で



資料【17】

起こった昭和五年から同七年にかけて二大呉服系百貨店の出張販売・支店開設とそれに対する反対運動は、静岡県内全体の地元小売商へ波及した。この二年間の静岡市における両百貨店の動向が、その後の百貨店側の結束と全国的に拡大する中小小売商問題に大きな影響を与えたとみて間違いないであろう。資料【17】には三越の出張販売の広告を載せており、静岡駅前反対運動が苛烈な勢いで展開されていた六月二十日から二十二日までの三日間に出張大売出しが行われた。

二つには、二月から六月までの静岡駅前反対運動が静岡県内では、清水市や浜松市に影響が及んでいたことである。前記の通り隣市の清水市の系列団体が結盟団と合流して反対運動を盛りあげていた。『静岡新報』には、六月十六日の浜松商工会議所理事の談話や同月二十四日の大都市呉服系百貨店の進出に関わる浜松の小売商人の悩み事情などが書かれている。後者の記事に目を向けると浜松市でもいつ何時、出張販売と相俟って「東西デパート」が進出してくるか気が気ではなく、とりわけ白木屋が支店を浜松市に出店するのではないかとという噂に神経を尖らす状況であった。

と記されている。静岡市のみならず静岡県内の小売商人の間では、大都市呉服系百貨店の進出およびその反対運動は大問題となっていた。

第四。結盟団の構成員についてである。『静岡新報』から詳細はわからないが、表3をみると『静岡民友新聞』から読み取れる部分がある。例えば、前記の法月が再び六月十九日の「静岡実業協会法月俊郎氏は語る」として現れている。

(前略) これに対し呉盛会の法月、西村、村松等の幹部諸氏を中心となり小売業者を糾合して「デパート進出反対結盟団」を組織して反対運動に著手し数回にわたって演説会を開催したり、商工会議所と合流して東京、名古屋の松坂屋に赴き重役と会見して静岡進出中止を要望し、更に県商工課並びに静岡市役所を訪問して小売業者保護の意味において再三デパート進出阻止の陳情をなすところあり、宮崎静岡市長は遂に十七日静岡委託会社(静岡ビルの経営者)を訪問し重役諸氏の意向を聴取するに至ったが、重役諸氏も「すでに工事に著手したことから今更如何とも致し難い」と答へ、其ま、物別れとなり、松坂屋側と反対運動者側の行動は市民注目の的となつてゐる。

この内容と前記から勘案してみると、結盟団は六月に入ってから呉盛会を母体としていた静岡実業協会によって結成されており、

表4 法月俊郎氏遺稿「静岡実業新興史」からみる松坂屋誘致に対する静岡実業協会による反対運動の経過

昭和5年	9月、静岡歌舞伎座に於て顧客優待の「映画の夕」開催。この頃より百貨店の出張売出しがひんぱんになったため、各町発展会代表者会を商工会議所楼上に催し、実業協会及発展会共同の下に百貨店出張販売の対策として声明書並に「お買物は是非市内の商店で」の宣伝ビラを全市各戸に配布す。
昭和6年	2月、第2回店員見学旅行として、東京の大百貨店及商店街を見学せしめた。
昭和7年	2月、松坂屋支店設置の風説ありたれば、緊急協議会を開く。 3月、パンフレット第6集「東京横浜地方視察記」並に7集「店員接客法」を発行す。第6集は望月・西村・法月が百貨店の視察をなせる報告書なり。 4月、全市大売出しに実業協会も協賛。 5月、大浜公園に於て店員慰安大運動会を開催す。 6月、パンフレット第8集「松坂屋進出問題に関して各位に訴う」を発行して各方面へ配布す。 8月、静岡県下商工団体連合会第3回大会開く。パンフレット第9集「恐るべき百貨店の影響」を発行す。 10月、三十五銀行楼上に於て店員常識講演会。 11月、明治館、菊花展 12月、賀正ポスター 松坂屋が駅前角へ支店設置が表面化し、これに対し全市小売業者は団結して反対運動を起し、実業協会幹部は必然的にその反対運動の主体に推さるに至り、松坂屋招致の主謀者たる米穀委託会社の重役陣と幾度か会見、折衝を重ねその建物を本市の商店側に貸与されたしとまで交渉を進めたが、巧妙なる延引策にかかり遂に阻止運動は失敗に終わった。この間商店側に於ては各方面に陳情運動をなすと共に、デモ行進なども行い一方においては市民の同情に訴える印刷物などを配布したが、百貨店の進出は消費者にとっては大いなる魅力でもあったので、反対運動の氣勢が自ら低められたことは言うまでもないことであった。実業協会の幹部中にも百貨店の設置は時勢の赴くところであるとの意見を持った者も数名あったが、その当時においては今日の小売業者の状態とは違い、あらゆる点に於て大資本と対抗することは不可能であり、また強力な商店街の結成もなかった時代であったので、松坂屋の進出は全市小売業者の生命を奪うにひとしいものとまで考えて、真剣に反対運動に没頭した者も少くないし、また阻止運動も決して徒らに反対せんための反対ではなく委託会社に反省と全市小売業者への協力を懇願したものであったが、反対側にも多少行き過ぎた行動に出たものもあったことは否めない。然し大局から見て、全市を挙げて反対の立場に立たねばならなかったことはその時の情勢であった。それらの反対運動を尻目に鉄筋コンクリートの建物は着々竣工し、昭和7年12月に華々しく開業の運びとなった。それと前後して呉服町の老舗田中屋が百貨店として開店したので、静岡の小売業者の百貨店阻止運動は好むと好まざるに係らず終止符を打たねばならなくなったのである。

出所)安本博編『静岡中心街誌 別冊』(静岡中心街誌編集委員会、1974年)24～25頁。

表5 昭和7年11月時点の百貨店の支店・分店計画一覧

松屋	横浜支店新設計画
松坂屋	静岡支店新設計画
三越	仙台支店新設計画、東京室町売店拡張計画、池袋支店新設計画、大阪九條支店新設計画
白木屋	渋谷支店新設計画、小田急売店新設計画
ほてい屋	麴谷支店新設計画
高島屋	東京支店新設計画、京都支店移転計画、大阪長堀橋支店移転計画
十合(大阪)	神戸支店移転計画
丸物(京都)	名古屋支店新設計画、豊橋支店新設計画

出所)『静岡民友新聞』昭和7年11月2日付より作成。

結盟団は反対運動が拡大するなかで中核グループとして組織されたものであった。静岡実業協会については、『静岡中心街誌 別冊』のなかの法月俊郎氏遺稿「静岡実業新興史」において書かれている。法月自らが当時の静岡駅前反対運動に関わる様子を月ごとに克明に記している⁽¹⁷⁾。そこで表4には、法月が記述したなかで昭和七年のすべての部分とそれ以前は関係する部分だけを作成してみた。表4の「巧妙なる延引策」の部分については、静岡委託会社は松坂屋との契約を反故にするつもりはなかったことが理解でき⁽¹⁸⁾る。

表4では、静岡駅前反対運動の「終止符」について書かれている。『静岡新報』六月二十五日と『静岡民友新聞』六月二十三日においては、結盟団の運動は継続することが記されている⁽¹⁹⁾。六月以降も継続していたことが読み取れる記事が、『静岡新報』七月三十一日の「全市目貫の商店街 昨夜一斉に休業 百貨店進出防止で―突如、祈願祭執行」、『静岡新報』八月三十日の「松坂屋の態度 頗る強硬 県の態度まだ決まらぬ 田中知事語る」⁽²⁰⁾「松坂屋進出反対 園公へ嘆願す 昨日御殿場別邸訪問」とある。その後では、『静岡民友新聞』九月三日に「結盟団を解散し商店連盟

成立 いよ／＼松坂屋対商人対抗 真剣化した模様」の見出しがある⁽⁴⁾。この内容は、『愛市結盟青年団』を解散し新たに『商店連盟』を組織して当事者に膝詰の猛運動をなすと共にデパート自制案の條項に照らしてどこまでも進出阻止の目的貫徹に邁進するこゝな』つたとあり、静岡駅前反対運動は続けられていた。しかし、九月上旬以降は両新聞に大きな記事は見当たらない⁽⁵⁾。

静岡駅前反対運動とは異なるが、『静岡民友新聞』の十一月二日には、「百貨店の自制も空しく盛んに支店増設 第一回百貨店委員会は小売商側案観成らず」と記された見出しがある⁽⁶⁾。それに対して十一月九日に「小売商側」の見解が、「百貨店支店分店設置 小売商が激昂し臨時大会を開催 九日東京に開き『絶対反対』決議 静岡市その他参加」の見出しによる記事で書かれている。表5には、十一月二日の記事に掲載された支店の新設計画の店舗名を一覧にしてみた。新設支店計画については、地方都市で言えば静岡市の松坂屋のほかには仙台市の三越と豊橋市の丸物がみられる。地方都市における大都市呉服系百貨店による支店新設計画では、『改訂デパート』で示されていた通り松坂屋と三越のみであった。

七、おわりに

四つの結論といくつかの課題に触れながら、本稿を締め括っておきたい。

第一。昭和初頭に松坂屋が静岡市へ出店を決断した背景についてである。従来まで反百貨店運動については、中小小売商側の視点からの分析のみであった。大都市呉服系百貨店側は無論、誘致した地元企業や賛成運動側の動向については詳細な検討がみられなかった。したがって、大都市呉服系百貨店が昭和恐慌前後の経済事情や業界の競争激化などの経営上の問題から地方都市進出に目を向けたとされてきた。しかしこれらの理由だけでなく、反百貨店運動で代表的事例とされてきた静岡駅前反対運動では、三越とのライバル関係があつたとは言え、松坂屋の積極的な意思決定というよりはむしろ誘致側の静岡委託会社の意図が大きく働いていた。

静岡委託会社による誘致に関しては大岡が指摘していたことであり、本稿では一層詳しく分析することができた。松坂屋の出店は、静岡市に誘致する有力な地元企業が存在があつて初めてある程度スムーズに事が運んだのであつた。そして松坂屋支店誘致はその企業であつた静岡委託会社の経営上の問題と結びついていた。そのため、反対運動を見越しての静岡委託会社の巧みな交渉術・策略が図られ、このことは地元小売商に対して一見曖昧な態度にみえつつも強硬姿勢となつて現れていた。一般消費者からは、松坂屋が東京と名古屋で展開していた商品供給力と文化情報発信力を静岡市へ持ち込むことが望まれており、そのことが側面支援となつた。

第二。静岡駅前反対運動の経過についてである。昭和五年六月

から九月にかけて三越の支店設置問題が浮上し、静岡実業協会が反対運動の決議書を新聞紙上において掲示した。この後昭和六年にかけて静岡実業協会を中心に静岡県全体を巻き込んだ催し物による対抗策を講じ、三越や松坂屋などの出張販売に対して抗戦体制を整えていった。昭和七年以降の松坂屋出店に対しては、昭和七年二月から三月までと同年五月から六月までの二つの段階に分けられて長期間にわたって反対運動が繰り広げられた。

二段階のうち前者はビル建設計画を反対する誘致阻止運動であり、後者はビル建設が進むにつれて契約破棄を求める進出反対運動であった。前者の三月末頃で一旦収まった反対運動は、『静岡新報』の紙面上において地元小売商をけしかけるような投書掲載とビル建設に伴う地下水問題が浮上したことをきっかけに再燃した。後者の段階になると目を追うごとに参加団体が増加し、地元小売商の各組合から静岡市商工会議所の議員を巻き込みながら加速し、遂には松坂屋名古屋・上野の両店との直接交渉が持たれた。同時に陳情書の提出は、反対運動側から静岡市や静岡県庁などへ拡大し、最終的には静岡市長が静岡委託会社と面談するまでに至った。静岡駅前反対運動の中核的存在は当初静岡実業協会であったが、六月十三日にはその実業協会を中軸に静岡愛市結盟団が結成され、九月頃まで続けられた。

第三。松坂屋の決断と対応についてである。松坂屋が出店を計画通り進めることができた背景には、これまで名古屋を本店として東京と大阪に四店舗を開設した鬼頭専務の決断と、反対運動中

の上野・銀座の両店で営業部長であった小林常務の対応力の高さが光った。小林常務をはじめとした松坂屋サイドとしては、静岡市への出店の管轄が名古屋本店ではなく上野支店であったことや、あくまでも静岡委託会社に誘致されて出店準備していたことを最後まで主張していた。松坂屋には、訪問した反対運動側の直接対応から判断しても静岡市の地元小売商側を全く否定していない姿勢と配慮がみられた。この対応について筆者は、松坂屋が開業した後に市内商店街と一体となって営業を展開していくことに繋がっていったと考える。その理由として静岡市では反対運動ばかりではなく、松坂屋支店誘致を強く支持する賛成運動側の松坂屋進出促進同盟会までがすでに現れていたことでも頷けよう。つまり静岡駅前反対運動とは、誘致側の地元企業と地元小売商の反対運動側、さらに賛成運動側が入り交じって複雑な関係を地元新聞にさらけだされるまで発展した反百貨店運動であった。したがって今後の反百貨店運動に関しては、反対運動側以外の観点からも考察する注意が必要である。以上の諸関係については、図1を作成して整理を試みた。

第四。近々の考察課題として二つほどあげること、静岡駅前反対運動の意義を深めておきたい。まず、松坂屋静岡支店が開設した後の展開状況について検討しなければならないと考える。というのは、『世界百貨店要覧』の「静岡松坂屋」の「業績」において興味を引く記述が次のように載せられているからである。

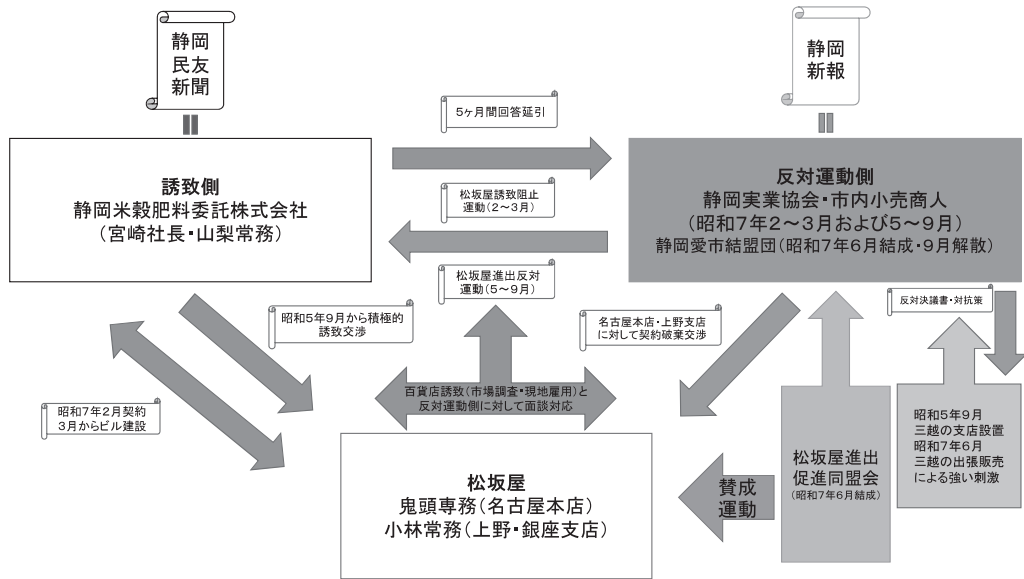


図1 昭和7年2～9月松坂屋支店誘致の阻止運動および進出反対運動の関係図

松坂屋の静岡に於ける開店後の業績は極めて順調であつて、逐次隣接各市に対する販売網が拡充されて来た観があり、其結果静岡駅の昇降客は同店開業以前に比して約三割を増加したと云はれて居る。又附近小売商との関係も漸次松坂屋の存在が、市の繁盛の爲めに貢献する点の多大である事を認識されるに至り甚敷好転の状態を示して居る。

従来反百貨店運動については、一時的な反対運動の状況分析のみで終える研究が多く、その後百貨店が営業展開した過程についての検討は全くみられない。この点にスポットライトを当てて検討しなければ、反百貨店運動が昭和初頭の地方都市においてどのような意味を有していたか、あるいは戦後以降長期間にわたる商業空間の地域的発展性や近代的大規模小売業出現の役割を見出すことは決してできない。昭和戦前期の反百貨店運動は、高度成長期になるとスーパーマーケットを巻き込んだ反対運動へ繋がっていくからである。静岡市では、地元呉服商から百貨店化した田中屋百貨店が昭和六(一九三二)年十二月八日に開業していた。すなわち昭和戦前期の静岡市では、大都市呉服系百貨店と地方百貨店と地元小売商による三つ巴の交錯した商業地域であった。加えて現在においてなお松坂屋静岡支店は存続しており、今日までを視野に入れた適した検討事例だと考える。

次に静岡駅前反対運動が静岡市周辺の都市・農村地域にどのよう

与えた影響についてである。静岡県内の大都市百貨店については、昭和十二(一九三七)年六月一日に浜松市において松菱が開設していた⁽⁴⁾。松菱とは、京都の新興百貨店であった丸物の系列店にあたる百貨店であった。丸物に関しては、当時京都本店以外では岐阜支店と豊橋支店が開設しており、丸物の経営陣が関東地方へ目を向けた延長線上で浜松市に開業した百貨店であった。松坂屋が静岡支店開設時に水面下で画策しなければならなかったように、松菱でも百貨店法の制定問題などと絡んで、当初は丸物の系列店であることを伏せて開設された百貨店であった。このうち丸物は名古屋市に三星(のち十一屋と合併して丸栄)を開設し、昭和三十年代半ばまでに関東・東海・近畿地方を中心に十二店舗を展開する日本有数の百貨店グループにまで成長した。浜松市の松菱の開設はその足掛かりとなった。しかしながら、松菱が開設する前に反対運動が生じていた。浜松市においては静岡駅前反対運動同様に、地元誘致側と松菱側と反対運動側の構図がみえるのである。開設後の松菱は、地方百貨店として平成十三(二〇〇二)年までの約六十年間経営を続け浜松市に根ざした百貨店となった。静岡駅前反対運動の後、昭和十二年頃までの静岡市と浜松市における百貨店の動向・開設状況を地元小売商との関係で考察することを課題としておきたい。

附記

本稿において松坂屋関係の史料の閲覧と撮影については、J・フロント

リテイリング史料館の菊池満雄様ならびに加藤恵美様に度重なるご支援とご指導を頂戴した。心より深く感謝を申し上げます。また、静岡県立中央図書館レファレンスおよび浜松市立中央図書館郷土資料室において新聞資料(マイクロ・複写版)をはじめ関係の資料収集において大変お世話になり、ここに記して深謝する次第である。なお本稿は、二〇一五年度中部大学特別研究費に基づいて活動した研究成果の一部である。

注記

- (1) 末田智樹『日本百貨店業成立史―企業家の革新と経営組織の確立―』(ミネルヴァ書房、二〇一〇年)。
- (2) 末田智樹「株式会社という呉服店の催事展開からみえる百貨店の営業動向―大正中期における百貨店化過程の先駆的一齣―」(『中部大学人文学部研究論集』第二十六号、二〇一二年)、同「大正後期株式会社という呉服店の経営拡大と催事展開―大阪店再開と銀座店開設と松坂屋誕生―」(『中部大学人文学部研究論集』第三十一号、二〇一四年)、同「一九一〇年代初頭株式会社という呉服店の催事にみる営業展開」(『中部大学人文学部研究論集』第三十二号、二〇一四年)、同「昭和恐慌前後における松坂屋の経営安定化策と催事展開」(『中部大学人文学部研究論集』第三十四号、二〇一五年)。
- (3) 末田智樹「昭和初期から戦前期にかけての百貨店による新たな市場開拓と大衆化―大阪におけるターミナルデパートの成立を中心に―」(廣田誠編『近代日本の交通と流通・市場(市場と流通の社会史三)』清文堂、二〇一一年)、末田智樹「ターミナルデパート経営の普及と素人経営の果たした役割」(『社会経済史学会中国四国部会会報』第四十七号、二〇一五年)。
- (4) 筆者は、高度経済成長期に三重県四日市市の岡田屋呉服店が呉服店から百貨店化・スーパーマーケット化を行った転換過程について

- 岡田久保『オカダヤ社史』（私家本、一九七六年）を中心に研究を進めている。
- (5) 末田前掲『日本百貨店業成立史』二九五〜三三八頁。
- (6) 平野隆『百貨店の地方進出と中小商店』（山本武利・西沢保編『百貨店の文化史―日本の消費革命―』（世界思想社、一九九九年）。
- (7) 加藤論『昭和初期東北地方における百貨店の催物―三越仙台支店、藤崎を事例に―』（『東北文化研究紀要』第四十八集、二〇〇六年）、同『戦前期における百貨店の催物―三越支店網を通じて―』（東北大学文学会『文化』第七十三巻第一・二号、二〇〇九年）、同『戦前期における地方都市百貨店とその影響』（東北史学会『歴史』第一一四輯、二〇一〇年）、同『戦前期東北における百貨店の展開過程―岩手・宮城・山形・福島を中心に―』（平川新・千葉正樹編『講座 東北の歴史 第二巻 都市と村』清文堂出版、二〇一四年）。
- (8) 静岡市では松坂屋静岡支店と田中屋百貨店、浜松市では松菱を事例として、時代的には高度成長期までを視野に入れて地方都市の百貨店の催事展開について考察を進めている。
- (9) 末田前掲『日本百貨店業成立史』。以下、頁数を示していない場合は文献全体に関係しているためである。
- (10) 末田前掲『日本百貨店業成立史』。
- (11) 末田前掲『日本百貨店業成立史』二九七〜二九八頁。
- (12) 本文で取りあげた先行文献で、百貨店と中小小売商問題についてサブタイトルに関係するものが掲げられている場合は、本文でサブタイトルまで記している。松田慎三『改訂デパートメントストア』（日本評論社、一九三三年）、百貨店事業研究会編『百貨店の実相』（東洋経済新報社、一九三五年）、堀新一『百貨店問題の研究』（有斐閣、一九三七年）、村本福松『百貨店経営とその問題』（文雅堂、一九三七年）、向井鹿松『百貨店の過去現在及将来』（同文館、一九四二年）。
- (13) 栗屋義純『百貨店対抗新経営法』（青山堂書店、一九三一年）、宇原義豊『商店自栄と百貨店問題』（森山書店、一九三四年）、東洋経済新報社編『百貨店対中小商業問題』（東洋経済新報社、一九三六年）、中西寅雄編『百貨店法に関する研究』（同文館、一九三八年）。
- (14) 山本景英『昭和初期における中小小売商の窮迫と反百貨店運動（上）（下）』（『国学院経済学』第二十八巻第一号・同巻第二号、一九八〇年）、鈴木安昭『昭和初期の小売商問題―百貨店と中小商店の角逐―』（日本経済新聞社、一九八〇年）。
- (15) 幸野保典『小売商人層の反独占運動（一）（二）―東京実業組合連合会・市下同業組合と反百貨店運動』（駒沢大学大学院『経済学研究』第七・九号、一九七八・七九年）、鍋田英一『浅草における反百貨店運動の展開』（駒沢大学『史学論集』第十号、一九八〇年）。
- (16) 白髭武『百貨店問題の系譜』（『帝京経済学研究』第四・五巻合併号、一九七一年）、武嶋一雄『わが国の百貨店の発達と第一次百貨店法（上）（下）』（『名城商学』第二十九巻第二号・同巻第三号、一九七九・八〇年）、加藤義忠『第一次百貨店法の成立経緯とその特質』（関西大学『商学論集』第三十四巻第三号、一九八九年）、東徹『日本における大規模小売店舗規制の源流―昭和初期における百貨店と中小小売商の対立と百貨店法の成立』（『北見大学論集』第二十九号、一九九三年）。
- (17) 日本小売業経営史編集委員会編『日本小売業経営史』（公開経営指導協会、一九六七年）と公開経営指導協会編『日本小売業運動史 第一〜三巻 戦前・戦時・戦後編』（公開経営指導協会、一九七九〜八三年）。
- (18) 日本百貨店協会編『日本百貨店協会十年史』（日本百貨店協会、一九五九年）、日本百貨店協会創立五十周年記念誌編纂委員会編『百貨店のあゆみ―日本百貨店協会創立五十周年記念誌』（日本百貨店協会、一九九八年）。
- (19) 平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』。

- (20) 膳亀奈美枝「大正・昭和戦前期の札幌における百貨店の展開―百貨店問題と商店街、中小小売商の窮迫を中心に―」(『札幌の歴史』第二十七号、一九九四年)。
- (21) 遠城明雄「一九三〇年代の都市中小小売商―福岡県の場合―」(九州大学『史淵』第四百十輯、二〇〇三年)、加藤前掲『昭和初期東北地方における百貨店の催物』、同前掲『戦前期における百貨店の催物』。
- (22) 大岡聡「昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会」(『成城大学経済研究所研究報告』No. 52、二〇〇九年)、満蘭勇「商店街はいま必要なのか―「日本型流通」の近現代史―」(講談社、二〇一五年)。
- (23) 関口寛「昭和初期・徳島における百貨店問題と小売イノベーション」(『四国大学経営情報研究所年報』第十一号、二〇〇五年)、青木均「昭和初期における百貨店の変容―小売営業形態論の再検討に向けて―」(『愛知学院大学論叢商学研究』第五十四号第一号、二〇一三年)、木村晴壽「昭和戦前期の百貨店問題と中小小売商」(『松本大学研究紀要』第十二号、二〇一四年)。
- (24) 岩本由輝「三越仙台支店進出反対運動と全日本専門店会聯盟(日専聯)の設立」(『市場史研究』第三十号、二〇一二年)、中村慎一郎「一九三〇年代における神戸市内商店街組織と神戸商店連盟の共同事業」(篠崎尚夫編著『鉄道と地域の社会経済史』日本経済評論社、二〇一三年)、谷内正往「京浜デパートの創立―戦前の川崎分店襲撃事件と地元小売商―」(近畿大学通信教育部『梅信』第五八八号、二〇一三年)。とくに岩本の論考では、本稿と密接に関わる諸問題が考察されており、注(20)の膳亀に含まれる三越札幌支店とともに、三越仙台支店設置とその反対運動の動向を知るうえで肝心な研究である。
- (25) この頁のみならず松田前掲『改訂デパートメントストア』二〇二二―二四頁を参照。以下、すべての引用文献中の旧字体等は、原則として新字体に改め、旧仮名遣いは原文通りとした。引用文については、句読点も含めて本稿の形式に合わせて適宜修正している。
- (26) とくに松田前掲『改訂デパートメントストア』一四六―一九頁を参照。
- (27) 松田前掲『改訂デパートメントストア』一七一―一七二頁。
- (28) 昭和初頭の呉服系百貨店の支店・分店設置に関しては、反百貨店運動の視点だけでなく百貨店経営の観点から各地の地方百貨店との競争関係を含めて考察する必要がある。この点については、加藤前掲『昭和初期東北地方における百貨店の催物』、同前掲『戦前期における百貨店の催物』、同前掲『戦前期における地方都市百貨店とその影響』があり参照のこと。
- (29) この頁のみならず向井前掲『百貨店の過去現在及将来』一七七―一八四頁を参照。
- (30) 向井前掲『百貨店の過去現在及将来』一八〇頁。
- (31) 向井前掲『百貨店の過去現在及将来』の目次の一―五頁を参照。
- (32) 向井前掲『百貨店の過去現在及将来』一八一―一八二頁。公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一七五頁。
- (33) この頁のみならず鈴木前掲『昭和初期の小売商問題』二八九―三〇一頁を参照のこと。
- (34) 鈴木のほかにも、同じ一九八〇年刊行の武嶋前掲「わが国の百貨店の発達と第一次百貨店法(下)」一九頁においても「静岡でも松坂屋の進出に反対して、『静岡市愛市盟団』が組織された」と指摘されている。しかし、鈴木の方がより詳細なので本文で取りあげた。
- (35) 鈴木前掲『昭和初期の小売商問題』二八九―二九二頁。
- (36) 鈴木前掲『昭和初期の小売商問題』二九六・三〇〇頁。
- (37) 鈴木前掲『昭和初期の小売商問題』二九八頁。
- (38) この頁のみならず公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一四二―二二七頁を参照のこと。

- (39) この視点からでは前掲『日本小売業経営史』も参照のこと。
- (40) 公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一四〇頁。他の三越支店の反対運動に関しては公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一七二〜一七四頁を参照のこと。
- (41) 公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一四〇頁。
- (42) 公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一四〇頁。
- (43) この頁のみならず平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』九四〜九七頁を参照のこと。なお、平野は「静岡愛市連盟団」、注(34)の武嶋は「静岡市愛市盟団」と書かれているが、後述の新聞記事から「静岡愛市結盟団」が正しい。
- (44) 平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』一〇六頁。
- (45) 平野は、松坂屋の事例の後で高島屋・松屋・三越の順に反対運動の事例を挙げている(平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』九六頁)。
- (46) 平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』九〇頁。
- (47) 平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』九二頁。
- (48) 平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』一〇四〜一〇五頁。
- (49) 平野の研究は地方百貨店の具体的検討に主眼は置いていないが、いくつもの着目すべき指摘と今後の課題を提示している。
- (50) この頁のみならず大岡前掲『昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会』一四〜一八頁を参照のこと。大岡は「山梨武四」と書いているが、後述の『店史概要』と他の関連資料から「山梨武四郎」が正しい。
- (51) 大岡前掲『昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会』九〜一八頁。
- (52) 大岡前掲『昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会』三二頁。
- (53) 大岡前掲『昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会』一五〜一六頁において、本文の引用前後に「既存呉服店の百貨店化や百貨店の新規設立の契機として、大都市百貨店の地方進出への対抗という側面があったことは否定できない。しかし注意を要するのは、そもそも大都市大手百貨店の地方進出自体、地方都市財界の一部による誘致活動の結果という側面があることである。」および「さらに百貨店が『地方都市発展策』として積極的に位置づけられ、行政の支援をも受けながら百貨店が新規設立されるケースが見られる」と書かれており、筆者以前に着目した先駆的指摘と高く評価する。
- (54) 平野および大岡ともに素晴らしい視点と指摘があるにもかかわらず、戦前期・戦後以降の先行研究・文献との関連性について検証されていない。なお、先行研究等に全く触れていない百貨店史研究が多いのも特徴である。
- (55) 『静岡県史 通史編六 近現代史二』(静岡県、一九九七年)一一九〜一二二頁。
- (56) 両新聞の性格や両新聞の合併などについては、静岡新聞社史編纂委員会編『静岡新聞四十年史』(株式会社静岡新聞社、一九八一年)一六〜五六頁を参照。なお、本文・注記における新聞からの引用文については、漢字・平仮名・句読点も含めて本稿の形式に合わせて適宜修正・加筆などを行っている。旧字体等は原則として新字体に改め、旧仮名遣いおよび実線・波線等は原文通りとした。
- (57) 竹中治助編『新版 店史概要 松坂屋』(株式会社松坂屋、一九六四年)二八一〜二八九頁。
- (58) 竹中編前掲『店史概要』二八一頁。
- (59) 竹中編前掲『店史概要』二八一頁。
- (60) 竹中編前掲『店史概要』二八一頁。
- (61) 竹中編前掲『店史概要』二八一〜二八二頁。
- (62) 竹中編前掲『店史概要』二八二頁。
- (63) 昭和初頭の三越と松坂屋との対抗意識については、公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一三六〜一三八頁において管見の限り新聞広告による具体的な検討がみられる。大都市呉服系百貨店の出張販売については、松田前掲『改訂ザパートメントス

- トア」二〇九〜二二一頁、向井前掲『百貨店の過去現在及未来』一
二三〜二三七頁、公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦
前編』一一一〜一三三頁、平野前掲『百貨店の地方進出と中小商店』
八八〜九〇頁などで指摘されているほかに、堀前掲『百貨店問題の
研究』が大都市呉服系百貨店の出張販売に関する代表的研究である。
(64) 末田前掲「一九一〇年代初頭株式会社という呉服店の催事にみる
営業展開」。
- (65) 『静岡民友新聞』昭和五年五月六日付。
(66) 『静岡民友新聞』昭和五年六月五日付。
(67) 『静岡民友新聞』昭和五年六月二十二日付。
(68) 『静岡民友新聞』昭和五年六月二十四日付。
(69) 『静岡民友新聞』昭和五年六月二十九日付。
(70) 『静岡民友新聞』昭和五年一月十三日・七月九日・十日付。
(71) 中村呉服店に関する記事が、『静岡民友新聞』昭和五年七月十日
付において「奉仕第一をモットー」とし良い品を安く売るので名古屋
地方に白熱的人気を博してゐる中村呉服店では来る七月十、十一日
の二日間静岡市七間町入道館に出張売出しをなすが同店は初めて
の出張につき流行呉服、雑貨の新製品をいち早く取入れた品を思ひ
切つて新安値にて提供するとの事だから定めし市内の話題となら
う」とある。また、中村呉服店は同年十月八・九・十日の三日間に
おいても出張大売出しを同じ七間町入道館において開催している。
- (72) 『静岡民友新聞』昭和五年七月十七日付。
(73) 『静岡民友新聞』昭和五年八月七日付。
(74) 『静岡民友新聞』昭和五年八月十・十一日・十八日・十九日付。
(75) 『静岡民友新聞』昭和五年九月十一日付。
(76) 『静岡民友新聞』昭和五年九月十三日付。三越による出張販売・
支店設置とその反対運動については、公開経営指導協会編前掲『日
本小売業運動史 戦前編』一一二〜一八九頁が最も詳しい。
- (77) 『静岡民友新聞』昭和五年九月二十三日付。
(78) 『静岡民友新聞』昭和五年十月十日付。
(79) 『静岡民友新聞』昭和五年十月十九日付。
(80) 『静岡民友新聞』昭和五年九月二十六日・十一月十三日付。
(81) 『静岡民友新聞』昭和五年十一月二十五日付。
(82) 『静岡民友新聞』昭和五年十月七日付。
(83) 『静岡民友新聞』昭和五年十月十一日付。
(84) 『静岡民友新聞』昭和六年二月三日付。
(85) 『静岡民友新聞』昭和六年五月七日付。
(86) 末田前掲「一九一〇年代初頭株式会社という呉服店の催事にみる
営業展開」六六〜七一頁を参照。
(87) 『静岡民友新聞』昭和六年五月十四日付。
(88) 『静岡民友新聞』昭和六年五月三十一日付。ほかに『静岡民友新聞』
昭和六年十一月二十四日付の松坂屋の広告では東京の二店舗の方が
名古屋本店より上方の位置に記されていた(資料【11】参照)。
(89) 『静岡民友新聞』昭和六年三月三十一日・四月一日・六月三十日・
八月十五日付。
(90) これ以後も地元商店や地元百貨店、松坂屋との共催の催事を多く
開催している静岡民友新聞社については、今後の課題としておく。
(91) 竹中編前掲『店史概要』二八二頁。
(92) 末田前掲「昭和恐慌前後における松坂屋の経営安定化策と催事展
開」八九〜九〇頁。
(93) 『松坂屋六十年史』(株式会社松坂屋、一九七一年)三四七頁、『松
坂屋百年史』(株式会社松坂屋、二〇一〇年)三四一頁。小林常務
の上野・銀座両店における営業部長の兼任については、『東京座談会
銀座店の古い話』(株式会社大丸松坂屋百貨店所蔵)四頁からも
確認できる。
- (94) 筆者は、松坂屋の本支店体制については今後の課題としている。

なお、大都市呉服系百貨店において分店設置を積極的に進めたのは白木屋であり、分店設置や私鉄会社との共同設立・経営がみられる。白木屋の分店政策についても課題としたい。

(95) 竹中編前掲『店史概要』二八二頁。

(96) 狩野弘一編『世界百貨店要覧』（百貨店新聞社、一九三四年）、大橋富一郎編『配給報国 百貨店年鑑 昭和十年版』（百貨店新報社、一九三五年）、狩野弘一編『日本百貨店総覧 昭和十二年版』（百貨店新聞社、一九三六年）、大橋富一郎編『百貨店年鑑 昭和十三年版』（日本百貨店通信社、一九三八年）、菱田芳治編『日本百貨店総覧 昭和十四年版』（百貨店新聞社、一九三九年）、村上静人編『日本百貨店総覧 昭和拾七年版』（百貨店新聞社出版部、一九四二年）。ほかに戦後以降では、デパート新聞社編『昭和二十六年版 全国百貨店・有名取引業者総覧』（デパート新聞社、一九五一年）、デパート新聞社編『昭和二十八年度版 全国百貨店・商店会専門店会・有名取引業者総覧』（デパート新聞社、一九五三年）、デパート新聞社編『昭和三十二年版 全国百貨店・専門店会・商店会・取引業者総覧』（デパート新聞社、一九五七年）なども大変参考になる。

(97) 狩野編前掲『世界百貨店要覧』二三四頁。ほかに大橋編前掲『配給報国 百貨店年鑑 昭和十年版』一九九頁、狩野編前掲『日本百貨店総覧 昭和十二年版』一五五〜一五六頁、大橋編前掲『百貨店年鑑 昭和十三年版』七二二頁、菱田編前掲『日本百貨店総覧 昭和拾四年版』二四四頁、村上編前掲『日本百貨店総覧 昭和拾七年版』二二九頁などの記述が、狩野編前掲『世界百貨店要覧』の「静岡松坂屋」の内容に準じている。

(98) 大岡が使用した大橋編前掲『百貨店年鑑 昭和十三年版』七二二頁の原本にあたるものは、狩野編前掲『世界百貨店要覧』二三四頁である。注(97)を参照。

(99) 室伏一編『清水・人物地図』（清水新聞社、一九五六年）一一六〜

一一七頁。

(100) 竹中編前掲『店史概要』七六七〜七六八頁。本文の後を引用しておくと、「その後松坂屋は委託会社の株式の八〇%を買取り、その経営権を手中に取めました。昭和二十六年（一九五二）になって、委託会社をビル貸貸部門の静岡委託株式会社と倉庫部門の静岡委託倉庫株式会社の二会社に分離し、静岡委託株式会社は松坂屋の経営に移管されました。昭和三十六年（一九六一）現在の資本金は二二〇万円です」と書かれている。なお静岡委託会社については、静岡県立中央図書館において調査を進めたが、現時点では竹中編前掲『店史概要』が最も詳しくかったので本稿において使用した。

(101) 前掲『静岡新聞四十年史』二〇〜五六頁。

(102) 『静岡新報』昭和七年二月十六日付。

(103) 『静岡新報』昭和七年二月十六日付。

(104) 『静岡新報』昭和七年二月十七日付。

(105) 『静岡新報』昭和七年二月十七日付。

(106) 『静岡新報』昭和七年二月十八日付。

(107) 『静岡新報』昭和七年二月二十一日付。

(108) 『静岡新報』昭和七年十月十二日付。なお、『静岡民友新聞』昭和七年十月十二日付に同じ広告がみられる。

(109) 松坂屋支店誘致前後の市民の対応や駅前を含めた市内の変化については次の課題としておきたい。

(110) 『静岡新報』昭和七年三月十一日付。

(111) 『静岡新報』昭和七年三月二十二日付。

(112) 前掲『静岡県史 通史編六』六五〜六七頁、『静岡市史 近代通史編』（静岡市、一九六九年）四九〜五〇二・六八九〜六九四・七〇八〜七三九頁。

(113) 『静岡新報』昭和七年三月二十五日付。

(114) 『静岡民友新聞』昭和七年三月二十七日付。

- (115) 竹中編前掲『店史概要』二八三頁。
- (116) 竹中編前掲『店史概要』二八三頁。
- (117) 竹中編前掲『店史概要』二八三頁。
- (118) 末田前掲『日本百貨店業成立史』。注(2)の末田拙稿も参照のこと。
- (119) 『静岡新報』昭和七年四月二十九日付。この記事については、当然静岡委託会社や松坂屋の会社名は出ていない。本文で引用した記事において工事の着手時期は、松坂屋が出店を予定していたビルとは異なるが、竹中編前掲『店史概要』の「地下水になやまされた地下工事」の内容と一致することや、「駅前紺屋町で総坪三百六十坪あり」と書かれた坪数の内容から松坂屋出店予定のビルと判断した。
- (120) 『静岡新報』昭和七年五月四日付。
- (121) 『静岡新報』昭和七年六月一日・五日・七日付。
- (122) 『静岡新報』昭和七年六月八日付。
- (123) 『静岡新報』昭和七年六月九日付。
- (124) 『静岡新報』昭和七年六月十一日付。
- (125) 『静岡新報』昭和七年六月十二日付。
- (126) 『静岡新報』昭和七年六月十四日付。
- (127) 『静岡新報』昭和七年六月十六日付。
- (128) 『静岡新報』昭和七年六月十八日付。宮崎通之助については、前掲『静岡市史 近代・通史編』七一〇〜七二二頁、『静岡市史 近代史料』(静岡市、一九六九年)一一四七頁。
- (129) 『静岡新報』昭和七年六月十九日付。
- (130) 『静岡新報』昭和七年六月二十四日付。
- (131) 『静岡新報』昭和七年六月二十一日・二十二日付、『静岡民友新聞』昭和七年六月十九日・二十一日・二十二日付。
- (132) 公開経営指導協会編前掲『日本小売業運動史 戦前編』一八三頁に、八月十八日の全日本小売業大会が開催された状況が記されており、そのなかに「正午過ぎには会場外にまで溢れ代表大衆ざつと五千名、ホールも満員、正面壇上には数十の会旗がざらりと並び『百貨店法即時制定』『静岡愛市結盟青年団』等の白たすきが目立ち、(後略)」とある。
- (133) 『静岡新報』昭和七年六月十九日付。
- (134) 『静岡新報』昭和七年六月十四日付。
- (135) 『静岡新報』昭和七年六月十六日・二十四日付。
- (136) 『静岡民友新聞』昭和七年六月十九日付。
- (137) 安本博編『静岡中心街誌』(静岡中心街誌編集委員会、一九七四年)所収。なお、『静岡実業新史』一八頁には昭和五年九・十月の三越の支店設置問題の対策について書かれている。
- (138) 『静岡民友新聞』昭和七年六月二十四日付。
- (139) 『静岡新報』昭和七年六月二十五日付、『静岡民友新聞』昭和七年六月二十三日付。
- (140) 『静岡新報』昭和七年七月三十一日・八月三十日付。
- (141) 『静岡民友新聞』昭和七年九月三日付。
- (142) 昭和七年一月から同年十一月までの『静岡民友新聞』と『静岡新報』両紙のマイクロフィルムを静岡県立中央図書館および浜松市立中央図書館郷土資料室において限なく調査したが、本稿で使用した以外の記事を見落としていることは否めない。今後も調査を続けるつもりである。
- (143) 『静岡民友新聞』昭和七年十一月二日・九日付。
- (144) 筆者は、丸物・松菱については、平成二十七(二〇一五)年八月一日の中部大学地域連携講座(津島市立図書館)において、「丸物の小林仁一郎と松菱の谷政二郎―戦前から戦中・戦後にかけて兄弟で築いた百貨店グループとその挫折」という論題で、丸物仁風会編『仁風 故小林社長追悼特集号』(丸物仁風会、一九六〇年)、『谷政二郎会長追悼録』(株式会社松菱、一九八一年)、山口義治『世界を旅して』(株式会社丸栄、一九五八年)などを使用して発表している。

丸物・松菱成立・発展史については現在作成中である。
*文献・引用文などの数字については、縦書きの便宜上、一部を除いてすべて漢数字で記している。

(二〇二五年一〇月一九日 受理)